

平成30年度決算に係る

定期監査調書

令和元年7月

中部総合事務所生活環境局

目 次

1	前年度指摘事項等に対する措置等	1 頁
(1)	指摘事項	
(2)	監査意見	
2	前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項(口頭指摘を含む。)に対する処理状況	1 頁
3	組織及び業務調べ	1 頁
4	職員の定員、現員調べ	2 頁
5	役付職員の調べ	2 頁
6	主な事業に関する調べ	3 頁
7	収入証紙取扱額調べ	9 頁
8	収入事務処理状況調べ	12 頁
(1)	分担金及び負担金	
(2)	使用料	
(3)	手数料	
(4)	財産収入	
(5)	諸収入	
(6)	現金の取扱状況	
9	収入未済額調べ	13 頁
10	未収金回収促進のための取組状況調べ	14 頁
11	不納欠損額調べ	14 頁
12	負担金、交付金及び委託料支出状況調べ	15 頁
(1)	負担金	
(2)	補助金	
(3)	交付金	
(4)	委託料	
13	工事請負費調べ	30 頁
14	財産に関する調べ	34 頁
(1)	公有財産	
(2)	金券類の受払状況	
15	財産の貸付け及び使用許可調べ	35 頁
(1)	土地及び建物	
(2)	物品	
16	借受不動産明細調べ	42 頁
17	職員住宅及び職員駐車場の管理状況調べ	42 頁
(1)	職員住宅	
(2)	職員駐車場	
18	寄附物件の受納状況調べ	42 頁
19	備品の処分状況調べ	42 頁
20	現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ	42 頁
(1)	現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ	
(2)	物品の照合	
21	食品衛生施設の監視の状況	43 頁
22	狂犬病予防等の状況	45 頁
(1)	狂犬病予防の状況	
(2)	動物愛護の状況	
23	環境衛生監視等の状況	46 頁
(1)	環境衛生監視等の状況	
(2)	環境関係施設監視等の状況	47 頁
(3)	廃棄物処理施設監視等の状況	48 頁
24	鳥獣保護等の状況	49 頁
(1)	疾病鳥獣救護等の状況	
(2)	狩猟免許保有者数の状況	
25	農薬、肥料販売・生産施設監視の状況	49 頁
26	食品表示法に基づく食品表示適正化指導の状況	49 頁
27	住宅関連許認可等の処理状況の調べ	50 頁
(1)	許認可等の状況	
(2)	不許認可(取下げ、不受理)の状況	
28	県営住宅入居状況等調べ	51 頁
○	意見・要望等	53 頁
(1)	業務に関する意見・要望等	
(2)	監査委員事務局に対する要望等	

1 前年度指摘事項等に対する措置等

(1)指摘事項

該当なし

(2)監査意見

該当なし

2 前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項(口頭指摘を含む。)に対する処理状況

該当なし

3 組織及び業務調べ

局名	課名	係(担当)名	課の主な所掌事務
生活環境局	環境・循環推進課	環境衛生担当	(1)水質汚濁防止に関する事 (2)浄化槽に関する事 (3)大気汚染防止に関する事 (4)ダイオキシン対策に関する事 (5)温泉に関する事 (6)旅館、浴場、理容業など生活衛生営業に関する事 (7)原子力防災モニタリングに関する事
			(1)廃棄物の処理に関する事 (2)各種リサイクルに関する事 (3)PCBの処理に関する事 (4)フロン類排出抑制に関する事
	生活安全課	食品担当	(1)食品衛生に関する事 (2)調理師等食品関係者に関する事 (3)食品の表示に関する事 (4)肥料及び農薬に関する事 (5)HACCPの普及に関する事
			(1)狂犬病予防に関する事 (2)動物の愛護及び管理に関する事 (3)鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する事 (4)自然公園及び自然環境の保全に関する事 (5)国立公園満喫プロジェクトに関する事
	建築住宅課	建築住宅担当	(1)建築及び住宅行政に関する事 (2)県営住宅の管理事務に関する事 (3)都市公園に関する事
		營繕設備担当	(1)營繕工事の調査、設計、施工及び指導監督に関する事 (2)景観形成に関する事 (3)屋外広告物に関する事

4 職員の定員、現員調べ

(平成31年4月1日現在)

区分	事務職員		技術職員		現業職員		計		備 考
	当該 年度	30.4.1 現在	当該 年度	30.4.1 現在	当該 年度	30.4.1 現在	当該 年度	30.4.1 現在	
定 員	3	3	26	26	1	1	30	30	
現 員	(0) 2	(0) 3	(1) 30	(0) 26	(0) 1	(0) 1	(1) 33	(0) 30	
過不足(△)	△ 1	0	4	0	0	0	3	0	過員 2 (生活安全1、建築住宅1) 定数外1 (環境・循環) 休職
臨時職員	0	0	0	0	0	0	0	0	
非常勤職員	2	2	7	7	0	0	9	9	・事務員 2 ・廃棄物適正処理推進指導員 1 ・自然保護監視員 1 ・狂犬病予防技術員兼 動物愛護技術員 2 ・家賃納付指導員 2 ・建築技師 1

5 役付職員の調べ

(令和元年7月1日現在)

職 名	氏 名	在 職 期 間	備 考
局 長	坂 口 貴 志	年 3	
副 局 長	吉 田 良 平	10 3	(本務) 西部総合事務所福祉保健局参事監
副 局 長	池 山 恒 平	3	(兼) 環境・循環推進課長
生活安全課長	山 根 一 城	2 3	
建築住宅課長	相 野 真 二	3	
参事	中 江 浩 樹	3	過員 建築住宅課長 (H30. 4. 1~H31. 3. 31) (
環境・循環推進課 課長補佐	竹ノ内 由 生	2 3	
環境・循環推進課 課長補佐	山 本 浩 康	1 3	休職 (定数外)
環境・循環推進課 課長補佐	畠 山 恵 介	3	
環境・循環推進課 課長補佐	奥 田 益 算	3	環境・循環推進課係長 (H30. 4. 1~H31. 3. 31)
生活安全課 課長補佐	大 下 幸 子	3	
生活安全課 課長補佐	門 木 淳 子	4 3	
生活安全課 課長補佐	山 本 康 典	3	国立公園満喫プロジェクト担当
建築住宅課 課長補佐	米 田 秀 哉	1 3	
建築住宅課 課長補佐	西 谷 薫	3	建築住宅課係長 (H28. 4. 1~H31. 3. 31)

6 主な事業に関する調べ

(単位:千円)

事業名	決算額	財源内訳		
		国庫支出金	その他	一般財源
食品衛生指導事業	—	—	—	—
鳥取元気プロジェクト				
元気づくり総合戦略				

ア 目的及び事業の実施状況

(ア) 目的

食品営業施設等への立入検査、営業の許可、食品検査及び営業者、消費者等への研修会の実施を通じて、食中毒をはじめとする食に関わる事故の未然防止を図る。

(イ) 事業の実施状況

【立入検査】

大量調理施設・給食施設 : 84件
広域流通食品の製造施設等 : 85件

- 食中毒の発生状況を考慮し、過去2年間に違反のあった施設、大量調理施設(旅館・ホテル、仕出屋・弁当屋)、給食施設及び広域流通食品の製造施設等に重点的に立入りを行った。
- 県が利用促進している野生鳥獣肉(ジビエ)の処理を行う食肉処理施設に対し、衛生的な処理について指導した。

【研修会】

実施回数 : 27回
対象者 : 営業者、消費者等
参加者数 : 延べ 1,252名

【食品検査】

検査件数 : 146件(成分規格違反 2件、衛生規範不適合 3件)

○ 成分規格違反、衛生規範不適合であった製造者に対して改善指導を行い、健康被害の発生を防止した。

イ 平成30年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点

食品衛生法が改正(HACCPによる衛生管理の義務化)されたことから、食品事業者が調理、製造等の工程を管理するマニュアルの整備及び管理記録の作成による自主衛生管理の推進について、積極的に指導・助言を行った。
また、衛生管理の基本である施設での5S(整理、整頓、清掃、清潔、躰)の実践を徹底するよう、各食品事業者に対して指導を行った。

※HACCP(Hazard Analysis and Critical Control Point)

食品の製造工程内で想定される危害をあらかじめ分析し、特に重要な工程を管理する衛生管理手法。事業者は、自ら使用する原材料や製造方法に応じて管理規定を策定し、衛生管理を実行する。

ウ 成果及び効果

- ① 平成30年度の中止管内の営業施設における食中毒の発生はなかった。
- ② 大量調理施設、給食施設及び広域流通する食品の製造施設等の重点監視については、目標に対し140%の監視指導を実施し、これらの施設においては、管理マニュアルの整備、管理記録の作成等を指導し、衛生管理の向上を図ることができた。
- ③ HACCP導入に前向きな食品事業者に対して、HACCP推進専門員及び産業技術センター相談窓口と連携し、HACCPによる自主衛生管理システムの構築について技術的な助言を行い、衛生管理の向上につながる支援を行った。

エ 課題

- ① ノロウイルスによる食中毒については、全国的には多数の発生がみられ、1件あたりの患者数が多くなる傾向にあることから、引き続き予防対策の啓発及び指導に重点的に取り組む必要がある。また、全国的に加熱不十分な食肉等が原因と推察される食中毒が頻発しており、事業者のみならず消費者への注意喚起や啓発を行う必要がある。
- ② 食品衛生法が改正になり、HACCPによる衛生管理が義務化されたことから、食品事業者の衛生管理を加速させる必要がある。また、HACCPの前提条件となる一般衛生管理が確実に実施されるよう、小規模事業者を中心とした衛生管理の徹底を指導し、衛生管理の底上げを図る必要がある。

事業名	決算額	財源内訳		
		国庫支出金	その他	一般財源
わかりやすい食品表示事業	-千円		-千円	
鳥取元気プロジェクト				
元気づくり総合戦略				

ア 目的及び事業の実施状況

(ア) 目的

食品を摂取する際の安全性及び一般消費者の自主的かつ合理的な食品選択の機会を確保するため、食品事業者に対し適正な食品表示の指導を行う。

(イ) 事業の実施状況

① 食品表示制度の周知の取組

平成27年4月1日に施行された食品表示法による新たな表示基準(*)を食品事業者が理解し、経過措置期間(平成32年3月31日)内に新基準に適合した表示に切り替えるよう、業種ごとの研修会を福祉保健局と合同で実施するとともに、立入検査及び表示相談時に制度の周知を図った。

* 新たな表示基準(従来との主な変更点)

- ・アレルギー表示に係るルールの改善
- ・栄養成分表示の義務化
- ・新たな機能性表示制度の創設
- ・表示レイアウトの改善

【食品表示監視】

監視実績：377件（監視目標に対し377%の監視実績）

【食品表示相談】

相談件数：114件

【研修会】

実施回数：3回（平成30年6月、7月、9月）

対象：製造業者(不要許可業者も含む)及び販売業者

参加数：100施設(178名)

② 不適正な食品表示の排除

○食品事業者への立入検査時に、食品表示法に基づく食品表示の調査を実施した。

○県民からの情報をもとに、関係する食品事業者への監視指導を徹底し、不適正表示の早期発見と改善指導に努めた。

○食品事業者からの個別製品の表示内容に係る相談に対して、法規定等を説明し適正な表示の作成を指導した。

○食品表示法及び景品表示法(*)の規定について、衛生講習会等の機会を捉え食品事業者に周知啓発を行い、不当表示の排除に努めた。

* 景品表示法

消費者に優良誤認又は有利誤認を与える表示、広告等を防止する法律。

食品に関するものは生活環境局が所管。その他のものについては県庁くらしの安心推進課が所管。

【違反状況】

違反件数：6件

不適正な食品表示が確認された22件については、適正な食品表示となるよう改善指導を行った。

イ 平成30年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点

食品表示法による新たな食品表示への移行を図るため、業種ごとの研修会を開催し事業者への周知をはかった。

ウ 成果及び効果

立入検査及び講習会、表示相談時等の機会を捉えて、事業者に食品表示について説明・助言を行い、今後、事業者が自ら新しい表示基準に基づく表示を作成できる体制を構築できるよう支援した。

エ 課題

- ① 食品表示法による新たな表示基準について、福祉保健局と協力して事業者への周知徹底を図り、経過措置期間終了までに新法に基づく表示への移行を推進する必要がある。
- ② 食品表示については、食品営業許可業種以外の不要許可業種(*)についても対象となることから、不要許可施設の把握に努め、新たな食品表示制度について周知徹底する必要がある。
- ③ 研修会に参加しない事業者や、表示制度に関する基本的な知識のない事業者を中心に、個別にきめ細かな指導が必要である。

* 不要許可業種

現在の食品衛生法では、要許可業種として34業種が規定されている。(飲食店営業、菓子製造業等)許可を要する34業種以外(例えば漬物や干物等の製造業)については不要許可業種となる。

(単位:千円)

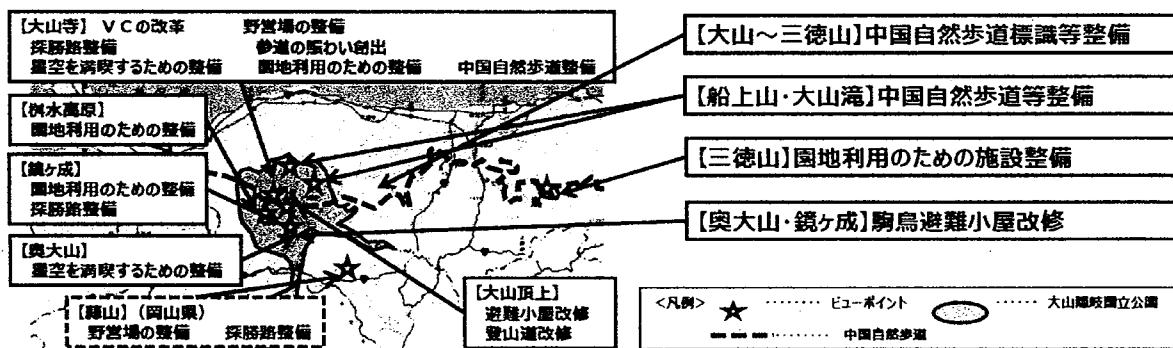
事業名	決算額	財源内訳		
		国庫支出金	一般財源	その他
国立公園満喫プロジェクト等推進事業	55,493千円	27,642千円	27,851千円	
鳥取元気プロジェクト				
元気づくり総合戦略				

ア 目的及び事業の実施状況

(ア) 目的

大山隠岐国立公園が日本の国立公園を世界水準の「ナショナルパーク」としてブランド化を図る「国立公園満喫プロジェクト」(※)のモデル地区として選定された。今後、増加が見込まれるインバウンドを取り込み、ナショナルパークに相応しいビューポイント拠点の整備等を行い、外国人観光客に魅力ある公園となるよう推進する。

※環境省が国立公園を世界水準の「ナショナルパーク」としてのブランド化を図ることを目標に全国8箇所の国立公園において訪日外国人を惹きつける取組を計画的、集中的に実施するモデル事業



(イ) 事業の実施状況

【平成29年度工事施工】

①中国自然歩道(一向平)標識整備工事

一向平キャンプ場から大山滝を経て町境までの中国自然歩道に、外国人観光客に対応した4ヶ国語表記(英、中、ハングル、日)の誘導標識12基を新設、老朽化した標識18基を撤去した。

②ロングトレイルルート(倉吉～三徳山)標識整備工事

中国自然歩道の主要拠点である倉吉市白壁土蔵群及び三朝町三徳山において、外国人観光客に対応した4ヶ国語表記の案内標識4基を新設した。

【平成30年度工事施工】

①中国自然歩道整備(一向平キャンプ場～大山滝間)工事

主要な眺望スポットである大山滝に通じる中国自然歩道の利用者の安全確保・利便性向上等を図るために、老朽化した階段、木橋等歩道設備の再整備を行った。

②大山滝展望施設整備

老朽化した大山滝展望休憩所の再整備を行った。

③三徳山駐車場トイレの洋式化

既設トイレの和式便器を洋式便座に改修した。

イ 平成30年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点

①老朽化した階段、木橋等及び大山滝展望休憩所の再整備をおこない、大山滝に通じる中国自然歩道の利用者の安全確保・利便性向上を図った。

②三徳山駐車場既設トイレの便座を洋式に改修することにより、増加するインバウンド等の利便性向上を図った。

ウ 成果及び効果

①中国自然歩道沿線の誘導標識及び案内標識を整備したことにより、観光客の利便性向上、ひいては国立公園の魅力向上につながった。

②令和元年度以降における国立公園内施設整備に係るプロジェクト事業の円滑な推進につながった。

エ 課題

①国立公園満喫プロジェクト等推進事業は、令和2年度までに集中的に整備するため、地元関係者や関係機関等との調整を図り円滑な事業執行を進める必要がある。

②短期間で複数の大規模工事を行うことになるため、関係部局等との連携を図る必要がある。

(単位:千円)

事業名	決算額	財源内訳		
		国庫支出金	その他	一般財源
住宅維持管理費	54,014 千円		40,751 千円	13,263 千円
鳥取元気プロジェクト				
元気づくり総合戦略				

ア 目的及び事業の実施状況**(ア) 目的**

県営住宅の入居に関する事務、修繕や植栽等の管理、共用部分の整備を実施するとともに、入居者からの要望、相談対応等を行うことにより、健康で文化的な生活を営むに足りる団地を維持管理する。

(イ) 事業の実施状況

家賃等に関する事務のうち、家賃の決定、減免、滞納による明渡請求、滞納者に対する損害賠償請求のほか、以下の事務を実施している。なお、入居に関する事務、維持管理に関する事務を鳥取県住宅供給公社及び市町(市町は、家賃等に関する事務のうち家賃徴収等事務を含み、以下「管理代行者」という。)へ委託している。

- ①家賃、駐車場利用料の徴収事務……家賃決定通知の作成送付、入退去に伴う家賃調整、家賃徴収及び収納状況の確認・管理
- ②家賃の納付指導等……家賃納付指導員による納付指導・家賃徴収及び滞納者に対する家賃等債権管理事務取扱要領に基づく督促、催告、分納誓約、解除予告、解除通知
- ③団地の維持修繕……住宅管理人の任免及び説明会の実施、計画修繕及び個別修繕の実施
- ④管理代行者との連携調整……入居者からの苦情・相談に関する対応及び管理代行者との調整、県営住宅移管に関する調整

イ 平成30年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点

- ①過年度滞納者の未収金状況一覧を作成し、市町村からの報告等を受け隨時更新しながら、徴収状況を把握した。
- ②平成29度の市町管理代行分の徴収率が県直轄分と比べ9%程度低かったため、年度初めに市町村担当者と意見交換を行うとともに、高額滞納者宅と一緒に徴収訪問するなどして、積極的に徴収指導を行い徴収率向上を関係市町へ働きかけた。
- ③住まいまちづくり課から送付される水道使用量ゼロ者リストを基に、適正な入居状況を訪問・電話等により確認し、孤独死等事故の未然防止を図った(訪問件数8件、事故なし)。

ウ 成果及び効果

- ①未収金は下表のとおり減少傾向にあり、平成30年度末の未収金は3,084千円となった。

県営住宅未収金状況表

(単位:円)

区分	現年度分		過年度分		合計		
	未収額	徴収率	未収額	徴収率	未収額	徴収率	
H30	県直轄分	0	100.0%	443,681	45.1%	443,681	99.5%
	管理代行分	1,059,900	95.9%	1,580,793	48.5%	2,640,693	90.9%
	計	1,059,900	99.1%	2,024,474	47.8%	3,084,374	97.3%
H29	県直轄分	401,651	99.6%	406,930	53.7%	808,581	99.1%
	管理代行分	1,222,853	95.5%	1,846,860	45.8%	3,069,713	90.0%
	計	1,624,504	98.6%	2,253,790	47.4%	3,878,294	96.8%
H28	県直轄分	442,890	99.5%	435,430	49.1%	878,320	99.1%
	管理代行分	1,234,400	95.7%	2,170,993	44.1%	3,405,393	89.6%
	計	1,677,290	98.5%	2,606,423	45.0%	4,283,713	96.6%

- ②平成29年度から家賃等のコンビニ収納が開始されたことに伴い、コンビニ収納の割合が増加し家賃等徴収率向上に寄与するとともに、平成31年2、3月時の催告書発送が初めて不用(少なくとも過去9年は毎月発送)となった。

(納入通知書発行におけるコンビニ収納の割合は56.4%(納入通知書発行数1,875件のうち、コンビニ収納は1,058件)であった。また、督促状発送件数(未納月の翌月発送)が減少(H28:1,368件→H29:1,022件→H30:824件)した。)

エ 課題

- ・市町管理代行分の徴収率が県直轄分と比べなお9%程度低いので、納付指導をより積極的に行うよう引き続き関係市町へ働きかける必要がある。
- ・分納誓約した滞納者には誓約どおり支払いしているか隨時確認しているが、納付が遅れることがないよう状況に応じて納付指導を行うとともに、分納誓約未締結の滞納者については改めて督促状を送付する必要がある。
- ・新たな滞納発生を予防するため、隨時納付指導を行うとともに、県営住宅債権管理取扱要領による解除予告などを厳格に実施する必要がある。

(単位:千円)

事業名	決算額	財源内訳		
		国庫支出金	その他	一般財源
廃棄物処理業者及び排出事業者の指導の強化	—	—	—	—
鳥取元気プロジェクト				
元気づくり総合戦略				

ア 目的及び事業の実施状況

(ア) 目的

産業廃棄物の処理施設及び処理業者の事務所の監視を強化することにより、産業廃棄物の適正処理を推進し、県民に信頼される処理業者を育成する。

また、廃棄物処理法上の処理責任者である産業廃棄物の排出事業者に対しても研修等を行い、優良排出事業者となるための育成を図る。

(イ) 事業の実施状況

焼却施設・最終処分場は、頻度を上げて、監視計画を毎月立て、計画的な監視を実施した。
(監視実績:334件／年(目標303件／年))

イ 平成30年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点

特になし

ウ 成果及び効果

重点的に監視継続した施設は、廃棄物の保管などの維持管理状況に改善が認められた。

エ 課題

①排出事業者の認識不足による、マニフェストの記載不備等を解消するため、排出事業者への指導を継続していく必要がある。

②排出事業者が設置する廃棄物の一時保管場所については、不適正処理が行われるおそれがあることから、引き続きパトロールを実施し、届出の指導や不適正処理が行われていないか確認を行うことが必要である。

(単位:千円)

事業名	決算額	財源内訳		
		国庫支出金	その他	一般財源
廃棄物不法投棄対策強化事業	368 (補助金交付額)			368

鳥取元気プロジェクト

元気づくり総合戦略

ア 目的及び事業の実施状況**(ア) 目的**

産業廃棄物の不法投棄をはじめとする不適切処理事案に対して、行政、関係機関及び一般県民と連携を取りながら、不法投棄の解決及び未然の防止を図る。

(イ) 事業の実施状況

- ①廃棄物適正処理推進指導員による監視パトロール(17日／月)を実施した。
- ②不法投棄監視カメラ及び無人警報装置の設置により、投棄者に対する指導取締を継続実施した。
(倉吉市円谷ほか全7基)
- ③産業廃棄物不法投棄事案処理対策連絡協議会(5月、9月)を開催し、撤去作業や未然防止対策を協議した。
(市町、警察、国土交通省、森林管理署、産廃協会、関係部局)
- ④産業廃棄物の不法投棄や野焼き事案については、積極的に警察に情報提供した。

イ 平成30年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点

特になし

ウ 成果及び効果**①不法投棄の処理状況**

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
新規発見件数	42	38	28	23	24	33	31	31	33
内、産業廃棄物	9	16	4	3	2	5	1	2	2
処理件数	44	33	22	15	19	23	19	29	32
未処理件数	35	40	46	54	59	69	81	83	64

- ②警察と連携し、悪質事案に対して厳しく対応した。(警察への通報件数:1件)

- ③市町が鳥取県不法投棄廃棄物処理事業補助金を使って2件の撤去を行った。

エ 課題

- ①不法投棄は投棄者による撤去が原則であるが、投棄者不明や判明しても所在不明であることが多く未処理件数が無くならない。
- ②投棄量が多量であり、また、地形的な要因から撤去費用が高額となるために処理できない投棄者不明事案が残っている。
- ③未処理件数が増加傾向であるため、市町と連携し、計画的に撤去を推進する必要がある。
- ④近年、一般県民によることが否定しきれない不法投棄や野焼き事案が発生しており、市町と協力して啓発を行う必要がある。
- ⑤移動式監視カメラの導入により、不法投棄が行われている状況の撮影に成功した事案があるが、画像のみで行為者を特定することは困難であった。

7 収入証紙取扱額調べ

(令和元年5月31日現在)

収入科目			件数	単価 (円)	証紙はりつけ額 (円)	備考
目	節	細節				
衛生手数料	動物愛護管理手数料		0	18,000	0	特定動物飼養許可
			1	15,000	15,000	動物取扱業登録
			1	12,000	12,000	動物取扱業登録更新
			22	1,500	33,000	動物取扱責任者研修
			4	2,000	8,000	犬猫引取手数料(生後91日以上)
			12	3,000	36,000	収容犬等返還申請手数料
			65	350	22,750	収容犬等保管手数料
	計(節)		105		126,750	
	衛生手数料	食品営業許可等手数料	193	17,600	3,396,800	飲食店営業
			53	10,500	556,500	喫茶店営業
			40	15,400	616,000	菓子製造業
			0	15,400	0	あん類製造業
			7	15,400	107,800	アイスクリーム類製造業
			0	21,000	0	乳処理業
			0	10,500	0	集乳業
			32	10,500	336,000	乳類販売業
			1	21,000	21,000	食肉処理業
			21	10,500	220,500	食肉販売業
			0	21,000	0	食肉製品製造業
			24	10,500	252,000	魚介類販売業
			0	21,000	0	魚介類せり賣営業
			0	17,600	0	魚肉練り製品製造業
			5	21,000	105,000	食品の冷凍又は冷蔵業
			0	21,000	0	乳製品製造業
			1	21,000	21,000	清涼飲料水製造業
			0	15,400	0	乳酸菌飲料製造業
			0	21,000	0	食用油脂製造業
			3	17,600	52,800	みそ製造業
			2	17,600	35,200	しょうゆ製造業
			4	17,600	70,400	ソース類製造業
			4	17,600	70,400	酒類製造業
			2	15,400	30,800	豆腐製造業
			2	15,400	30,800	めん類製造業
			9	21,000	189,000	そさい製造業
			2	21,000	42,000	缶詰又は瓶詰食品製造業
			40	1,700	68,000	営業許可証再交付・書換交付
			1	10,000	10,000	食鳥処理場変更許可
			5	9,040	45,200	ふぐ処理師試験
			4	2,990	11,960	ふぐ免許証交付
			0	1,700	0	ふぐ免許証書換交付
			1	2,430	2,430	ふぐ取扱認証書交付
			1	1,700	1,700	ふぐ取扱認証書再交付
			9	1,700	15,300	ふぐ取扱認証書書換交付
			1	5,600	5,600	製菓衛生師免許証交付
			1	2,800	2,800	製菓衛生師免許証書換交付
			46	420	19,320	証明書の発行
	計(節)		514		6,336,310	
衛生手数料	衛生事業許可等手数料		32	5,600	179,200	調理師免許証交付
			7	3,200	22,400	調理師免許書換交付
			6	3,600	21,600	調理師免許再交付
			2	22,000	44,000	旅館業許可

収入科目			件数	単価 (円)	証紙はりつけ額 (円)	備考		
目	節	細節						
衛生手数料	衛生事業許可等手数料		0	7,400	0	旅館業承継承認		
			0	20,210	0	興行場許可		
			1	22,000	22,000	浴場業許可		
			10	16,000	160,000	理美容所開設検査		
			0	13,200	0	出張理美容届出		
			0	1,700	0	理美容所開設確認証・出張確認書・再交付・追加交付・書換交付		
			1	16,000	16,000	クリーニング所検査		
			3	7,000	21,000	クリーニング師試験		
			2	5,600	11,200	クリーニング師免許交付		
			8	35,000	280,000	ビル管理登録(環境衛生総合管理登録を除く)		
			2	45,000	90,000	ビル管理登録(環境衛生総合管理登録)		
			0	120,000	0	温泉掘削許可		
			0	110,000	0	増掘・動力び装置許可		
			6	35,000	210,000	温泉利用許可		
			0	7,500	0	温泉利用承継承認		
			0	9,240	0	動物飼養等許可		
計(節)			80		1,077,400			
衛生手数料	浄化槽保守点検業登録申請手数料		2	31,000	62,000	浄化槽保守点検業者登録(更新)		
計(節)			2		62,000			
衛生手数料	産業廃棄物処理業許可申請手数料		6	81,000	486,000	産業廃棄物収集運搬業許可		
			13	73,000	949,000	産業廃棄物収集運搬業更新許可		
			3	94,000	282,000	産業廃棄物処分業許可更新		
			4	71,000	284,000	産業廃棄物収集運搬業変更許可		
			2	81,000	162,000	特別管理産業廃棄物収集運搬業許可		
			3	74,000	222,000	特別管理産業廃棄物収集運搬業更新		
			1	130,000	130,000	産業廃棄物処理施設構造変更許可		
計(節)			32		2,515,000			
衛生手数料	フロン類回収業者登録等手数料		1	5,000	5,000	フロン充填回収業者登録申請		
			2	4,200	8,400	フロン充填回収業者登録更新		
計(節)			3		13,400			
衛生手数料	自動車リサイクル法に基づく登録手数料		1	70,000	70,000	解体業許可更新		
			0	4,000	0	使用済自動車引取業登録		
			1	3,500	3,500	使用済自動車引取業登録更新		
			0	5,000	0	フロン回収業者登録		
			1	4,200	4,200	フロン回収業者登録更新		
計(節)			3		77,700			
目 計			739		10,208,560			
農林水産業手数料	林業手数料	狩猟免許等手数料	2	3,900	7,800	第一・二種銃猟免許試験(鳥獣保護法第49条各号に掲げる者)		
			4	2,800	11,200	わな猟免許試験(鳥獣保護法第49条各号に掲げる者)		
			3	5,200	15,600	第一・二種銃猟免許試験(その他の者)		
			24	4,300	103,200	わな猟免許試験(その他の者)		
			2	1,000	2,000	狩猟免状再交付		
			156	2,900	452,400	狩猟免許更新		
			224	1,800	403,200	狩猟者登録		
計(節)			415		995,400			
目 計			415		995,400			
土木手数料	土木手数料	建築確認申請手数料	10	5,000	50,000	~ 30m ²		
			27	9,000	243,000	30~ 100		
			49	14,000	686,000	100~ 200		
			7	19,000	133,000	200~ 500		
			4	34,000	136,000	500~ 1,000		

収入科目			件数	単価 (円)	証紙はりつけ額 (円)	備考			
目	節	細節							
土木手数料	土木手数料	建築確認申請手数料	1	48,000	48,000	1,000~ 2,000			
			0	24,000	0	1,000~ 2,000(公営住宅特例)			
			0	140,000	0	2,000~10,000			
			0	240,000	0	10,000~50,000			
			2	9,000	18,000	昇降機			
			0	8,000	0	工作物			
	土木手数料 (計画変更)	建築確認申請手数料 (計画変更)	14	5,000	70,000	~ 30m ²			
			6	9,000	54,000	30 ~ 100			
			3	14,000	42,000	100~ 200			
			1	34,000	34,000	500~ 1,000			
	計(節)1		124		1,514,000				
土木手数料	建築物許可申請手数料		1	33,000	33,000				
計(節)2			1		33,000				
土木手数料	土木手数料	建築物完了検査 申請手数料	10	10,000	100,000	~ 30m ²			
			25	12,000	300,000	30~ 100			
			70	16,000	1,120,000	100~ 200			
			7	22,000	154,000	200~ 500			
			7	36,000	252,000	500~ 1,000			
			0	40,000	0	1,000~ 2,000			
			1	23,500	23,500	1,000~ 2,000(公営住宅特例)			
			1	120,000	120,000	2,000~10,000			
			1	180,000	180,000	10,000~ 50,000(特定工程有)			
			3	13,000	39,000	昇降機			
			2	9,000	18,000	工作物			
計(節)3			127		2,306,500				
土木手数料	建築中間検査申請手数料		0	9,000	0	~ 30m ²			
			0	11,000	0	30~ 100			
			0	15,000	0	100~ 200			
			0	20,000	0	200~ 500			
			2	10,000	20,000	200~ 500(公営住宅特例)			
			0	33,000	0	500~ 1,000			
計(節)4			2		20,000				
土木手数料	建築確認台帳 記載証明手数料		40	650	26,000				
計(節)5			40		26,000				
土木手数料	長期優良住宅建築等 計画認定等手数料		19	11,000	209,000				
計(節)5			19		209,000				
土木手数料	建築物エネルギー消費 性能認定等手数料		0	4,000	0				
計(節)6			0		0				
目 計			313		4,108,500				
合 計			1,467		15,312,460				

8 収入事務処理状況調べ

(1) 分担金及び該当なし

(2) 使用料

(令和元年5月31日現在)

(単位:円)

収入科目			件数	調定金額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	根拠法令名等	備考
目	節	細節							
土木 使用料	家屋等 貸付料	家屋 貸付料	251	109,100,360	106,052,772	0	3,047,588	鳥取県営住宅の設置 及び管理に関する条例等	
	計(節)		251	109,100,360	106,052,772	0	3,047,588		
	家屋等 貸付料	駐車場 貸付料	150	6,633,126	6,537,640	0	95,486	鳥取県営住宅の設置 及び管理に関する条例等	
	計(節)		150	6,633,126	6,537,640	0	95,486		
	公園施設 使用料	公園施設 使用料	22	464,572	455,926		8,646	鳥取県都市公園条例	
	計(節)		22	464,572	455,926	0	8,646		
目 計			423	116,198,058	113,046,338	0	3,151,720		
行政財 産使用 料	行政財産 使用料	生活安全課	2	4,500	4,500	0	0	鳥取県行政財産使 用料条例	
		建築住宅課	5	312,474	312,474	0	0		
	計(節)		7	316,974	316,974	0	0		
	目 計		7	316,974	316,974	0	0		
合 計			430	116,515,032	113,363,312	0	3,151,720		

(3) 手数料

(令和元年5月31日現在)

(単位:円)

収入科目			件数	調定金額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	根拠法令名等	備考
目	節	細節							
衛生手 数料	衛生手数 料	産業廃棄物 処理業許可 申請手数料	2	154,000	154,000	0	0	廃掃法第14条第1 項及び第2項	
目 計			2	154,000	154,000	0	0		
合 計			2	154,000	154,000	0	0		

(4) 財産収入 該当なし

(5) 諸収入

(令和元年5月31日現在)

(単位:円)

収入科目			件数	調定金額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	根拠法令名等	備考	
目	節	細節								
雑入	雑入	コピー料金	18	310	280	0	30	情報公開条例第17条		
		県営住宅太陽 光発電壳電料	24	848,856	848,856	0	0	太陽光発電からの 電力余剰需給契約		
			1	35,431	3,000	0	32,431	損害賠償金 (退去修繕費)		
			108	48,104	48,104	0	0	非常勤雇用保険料 本人負担立替分		
目 計			151	932,701	900,240	0	32,461			
合 計			151	932,701	900,240	0	32,461			

(6) 現金の取扱状況
ア 現金取扱状況

(令和元年5月31日現在)

収入科目(節)	収入額(円)	件数(件)	備考
家屋等賃付料	1,915,500	106	
衛生手数料	154,000	2	産業廃棄物処理業許可申請手数料
雜入	280	17	コピ一代金
合 計	2,069,780	125	

イ つり銭の状況

(令和元年5月31日現在)

つり銭の有無	有	つり銭の額(円)	20,000

9 収入未済額調べ

(令和元年5月31日現在)
(単位:円)

分	区	過 年 度 分						現 年 度 分			未收理由
		前年度 以前から の繰越額	左のうち 収入額	不 納 欠損額	収入未 済額 A	27年度 以前	28年度	調定額	収入額	未 済 額 B	
目	節	細節									A+B
家屋等賃付料	家屋賃付料	3,743,388	1,764,600	0	1,978,788	1,493,104	184,500	301,184	105,356,972	104,345,272	1,011,700
計(節)		3,743,388	1,764,600	0	1,978,788	1,493,104	184,500	301,184	105,356,972	104,345,272	1,011,700
家屋等賃付料	駐車場賃付料	134,906	89,220	0	45,686	26,419	5,000	14,267	6,498,220	6,450,020	48,200
計(節)		134,906	89,220	0	45,686	26,419	5,000	14,267	6,498,220	6,450,020	48,200
公園施設使用料	公園施設使用料	8,646	0	0	8,646	5,764	1,441	1,441	455,926	455,926	0
計(節)		8,646	0	0	8,646	5,764	1,441	1,441	455,926	455,926	0
目 計		3,886,940	1,853,820	0	2,033,120	1,525,287	190,941	316,892	112,311,118	111,251,218	1,059,900
維入	コピ一代金 損害賠償金 退去修繕費	30	0	0	30	0	0	30	280	280	0
目 計		30	0	0	30	0	0	30	35,431	3,000	32,431
合 計		3,886,970	1,853,820	0	2,033,150	1,525,287	190,941	316,922	112,346,829	111,254,498	1,092,331
									3,280	32,431	32,461
											3,125,481

10 未収金回収促進のための取り組み状況調べ

収入科目及び金額	目	節	細節	収入未済額(円)
	土木使用料	家屋等貸付料	家屋貸付料 駐車所貸付料	2,990,488 93,886
債権管理事務取扱要領の作成の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 作成済み (H25年4月作成) (未作成の場合、その理由)			・未作成
債権分類の実施(未納者の分類を行っているか)(要領等で分類の区分、考え方を定めた部分の写しを添付すること。)	<input checked="" type="checkbox"/> 実施済 (未実施の場合、その理由)			・未実施
区分	相手方	相手方の状況	実人員	督促状発行 催告 臨戸訪問 面談 分納件数 回収委託
現年度分	個人	B	0人	824人 文書 60人 電話
	個人	C	0人	
	個人	D	0人	
	個人	E	7人	
過年度分	個人	B	3人	文書 48人 電話
	個人	C	1人	
	個人	D	2人	
	個人	E	0人	

(債権分類)

- A 債権の消滅、免責決定
- B 債権者が所在不明、無資力、保証人に資力がないなど、実質的に回収が困難なもの
- C ある程度の回収は見込まれるが全額の回収は見込まれないもの
- D 分割により継続的に回収され又は多少の遅れはあるが、未収金額が減少し完納が見込めるもの
- E 債権者と支払について交渉中のもの
- F 未納理由等を把握していないなど回収の可能性が判断できないもの

(上記の具体的な取組内容)

- ・家賃等の納期限後20日以内に毎月情報センターからの滞納者のリストを基に、発送時点での納入状況を再確認し、未納の者について督促状を発行した。
- ・家賃等の納入が2か月以上遅延している者について、情報センターからリストを基に、発送時点での納入状況を再確認し、未納の者について催告書を発行し、その保証人に納付指導通知を発行した。
- ・新規滞納者、飛び納付者、催告対象者について、臨戸訪問等で状況を把握し、個々に応じた(年金・各種手当受給時の納付、短期間の分納等)対応により滞納の解消に努めた。
- ・職員による交渉を続けても、納付の進展が期待できず、無駄な人件費がかかると判断される者については、回収委託対象者として住まいまちづくり課へ報告した。

(上記以外の取組)

- ・定期的に支払いがあるものについては、納付に遅れがあれば新たな滞納が発生しないよう納付指導を行った。
- ・分納誓約者については、誓約通り支払いされているか確認を行った。
- ・生活保護者については、各市町の生活保護担当課と連携し、生活保護費を直接県へ支払うよう代理納付を行うよう調整した。
- ・退去滞納者について連絡が取れない場合、保証人等へも連絡し、支払いを促した。

(取組の効果)

- ・収入の状況により滞納額を一度に支払えない者について、現年度新たに3名と分納誓約を結び、滞っていた家賃を徴収した。
- ・生活保護を受給している11名について代理納付を行い確実に家賃の徴収した。

11 不納欠損額調べ

該当なし

12 負担金、交付金及び委託料支出状況調べ

(1) 負担金
該当なし

(2)補助金
予算科目（食品衛生指導費）

① 国補分

補助金等の名称 事業の内容	交付先 間接	補助対象経費 補助率及び額	実施計画承認又は内示年月日		着手年月日 完了年月日	支出の状況		備考
			交付申請年月日	交付決定年月日		検査年月日 実績報告年月日	概算払 精算払の別	
平成30年度鳥取県食の安全・安心HACCP推進事業補助金 HACCPに取り組む事業者に対する施設等整備に関する補助	ヒシクラ株式会社	1,492,384 (補助率:1/2) 746,000	— (H30.4.19) (H30.5.23)	H31.2.5 H31.3.18 H31.3.28	H31.3.29 H31.3.20 H31.3.20	精算払 精算払	H31.4.17 746,000	
平成30年度鳥取県食の安全・安心HACCP推進事業補助金 HACCPに取り組む事業者に対する施設等整備に関する補助	日本猪牧場	4,155,000 (補助率:1/2) 2,077,000	— H30.4.25 H30.4.27	H30.6.6 H30.7.31 H30.8.28	H30.8.30 H30.8.9	精算払 精算払	H30.9.14 2,077,000	
平成30年度鳥取県食の安全・安心HACCP推進事業補助金 HACCPに取り組む事業者に対する施設等整備に関する補助	有限会社 佐川製菓	6,136,900 (補助率:1/2) 3,000,000	— H30.9.6 H30.9.13	H30.11.15 H31.2.7 H31.3.5	H31.3.11 H31.2.20 H31.2.20	精算払 精算払	H31.3.25 3,000,000	

該当なし

（環境保全費）
該當 分分
補景單國科

令和元年5月31日現在
(単位:円)

補助金等の名称 事業の内容	交付先 間接	補助対象経費 補助率及び額	実施計画承認又は内示年月日		着手年月日	額の確定年月日	支出の状況		備考
			交付申請年月日	完了年月日			検査年月日	概算払精算払の別	
鳥取県不法投棄廃棄物処理事業 補助金 (平成23年度)	湯梨浜町まか 計2件	734,400 (補助率:1/2)	— H30.12.12外	H31.1.16外 H31.1.31外	H31.1.16外 —	H31.3.7外 H31.3.19外	— 精算払	— H31.3.19外	367,120
不法投棄廃棄物処理事業		367,120	H31.1.7外	H31.2.19外	H31.2.19外	H31.3.4外	—	—	
低濃度PCB汚染機器処理支援事業 補助金 (平成26年度)	三和段ボール工業 株式会社まか 計14件	2,509,000 (補助率:1/2) (限度:100千円／ 1,042,000)	— H30.4.24外	H30.6.14外 H31.5.9外	H30.6.14外 H30.7.12外	H30.7.23外 H30.7.13外	— 精算払	— H30.8.14外	1,042,000
低濃度PCB機器処理支援事業									
鳥取県国立公園清掃活動費補助 金 (平成11年度)	大山国立公園協会 直接	600,000 (補助率:1/4)	—	—	H31.1.28				
大山懸垂国立公園(一向平、船上 山)の清掃活動	零浦町支部	150,000	H30.4.23 —	H30.12.28 H30.4.18	— H31.1.4 H30.4.18	H31.1.25 H30.12.19	— 精算払	H30.5.24 H30.5.24	150,000
鳥取県希少野生動植物補助金 (平成16年度)	原才キナグサを守 る会	265,000 補助率:10/10(限 度額250,000)	H30.4.12	H30.11.30	—		— 精算払	H30.5.15 H30.5.15	250,000
生育環境整備、生育状況調査、 不法採取監視		250,000	H30.4.24	H30.12.12	H30.12.13				

補助金等の名称	交付先	補助対象経費 間接	実施計画承認又は内示年月日 交付申請年月日	着手年月日 完了年月日	額の確定年月日 検査年月日	支出の状況		備考
						概算払 精算払 の別	支出年月日 年月日	
事業の内容		補助率及び額 補助	交付決定年月日	実績報告年月日	審査・実地調査年月日			
鳥取県希少野生動植物補助金 (平成16年度)	才キナグサを守る 会	直接	272,910 補助率:10/10(限度額250,000)	- H30.4.12	H30.4.29 H30.11.11			
生育環境整備、生育状況調査、 不法採取監視			250,000	H30.4.24 -	H30.11.26 H30.11.27			
鳥取県希少野生動植物補助金 (平成16年度)	鳥取県昆虫同好会	直接	277,373 補助率:10/10(限度額250,000)	- H30.6.12	H30.6.15 H30.12.31			
生育環境整備、生育状況調査、 不法採取監視			250,000	H30.6.15 -	H31.1.11 H31.3.13			
どつとりの自然の豊かさと山の魅 力発信事業補助金 (平成27年度)	天神川の魚を守る 会	直接	100,000 (限度額100,000)	H30.5.24 100,000	H31.2.21 H31.6.1			文書ID:18- 00329261
生物多様性の保全等				H31.2.22 H31.3.11				
単県分計							3,707,254	

予算科目（狩猟費）
 ①国補分該当なし
 ②単県分

（令和元年5月31日現在）
 (単位:円)

補助金等の名称	交付先	間接	補助対象経費	実施計画承認又は内示年月日		着手年月日	額の確定年月日	支出の状況			備考
				交付申請年月日	完了年月日			検査年月日	概算払	精算払	
事業の内容			補助率及び補助金額	交付決定年月日	実績報告年月日	審査・実地調査年月日					
鳥取県射撃環境改善事業 射撃技能の向上対策や射撃を行う環境の改善に係る取組の助成 (平成24年度)	三朝町	一部	(50,940) 31,150 (補助率:1／3) (16,976) 10,381	H30.9.12 H30.9.20	H30.12.28 H31.1.18	— —	H31.1.30 H31.1.29	精算払 精算払	H31.2.8 H31.1.29	10,381	文書ID18-00285839
鳥取県射撃環境改善事業 射撃技能の向上対策や射撃を行う環境の改善に係る取組の助成 (平成24年度)	北栄町	一部	(33,000) 32,587 (補助率:1／3) (11,000) 5,684	H30.10.2 H30.10.10	H30.10.21 H30.11.7	— —	H30.11.16 H30.11.13	精算払 精算払	H30.12.6 H30.11.13	5,684	文書ID18-00233000
鳥取県射撃環境改善事業 射撃技能の向上対策や射撃を行う環境の改善に係る取組の助成 (平成24年度)	琴浦町	一部	(38,400) 25,575 (補助率:1／3) (12,800) 8,522	H30.10.10 H30.10.12	H31.1.25 H31.2.1	— —	H31.2.7 H31.2.6	精算払 精算払	H31.2.19 H31.2.20他	8,522	文書ID18-00294992
若手猟師参入促進補助金 若者の狩猟免許取得の支援 (平成27年度)	個人 13件	直接	128,600 (補助率:10／10) 128,600	— H31.2.17他 H31.2.20他	— —	— —	H31.2.20他 H31.2.20他	精算払 精算払	H31.2.28他 H31.2.20他	128,600	文書ID18-00308885
鳥取県ツキノワグマ遭遇回避総合対策事業 ツキノワグマと人が安全に共存できる地域社会づくりへの支援 (平成19年度)	倉吉市	一部	(180,000) 0 (補助率:1／2) (90,000) 0	— — — —	H30.4.6 H30.4.12	H31.3.31 H31.4.3	— —	— —	0	文書ID19-00009314	

補助金等の名称 事業の内容	交付先 間接	補助対象経費 補助率及び額	実施計画承認又は内示年月日			着手年月日	額の確定年月日	支出の状況			備考
			交付申請年月日	完了年月日	検査年月日			概算払 精算払 の別	支出年月日	金額	
鳥取県ツキノワグマ遭遇回避総合対策事業 ツキノワグマと人が安全に共存で きる地域社会づくりへの支援 (平成19年度)	三朝町 一部	(180,000) 0 (補助率:1/2) (90,000) 0	- H30.4.10 H30.4.12	- H31.3.31 H31.4.4	H31.4.12 - H31.4.8			精算払	-	0	文書ID19- 00010658
単県分計										153,187	

予算科目 (建築指導費)
(令和元年5月31日現在)
(単位:円)

補助金等の名称 事業の内容	交付先 間接	補助対象経費 補助率及び額	実施計画承認又は内示年月日			着手年月日	額の確定年月日	支出の状況			備考
			交付申請年月日	完了年月日	検査年月日			概算払 精算払 の別	支出年月日	金額	
平成30年度鳥取県震災に強いまちづくり促進事業補助金 民間建築物耐震診断等に要する経費への助成	倉吉市 間接	(31,070,000) 20,765,000 (補助率:1/4.1/6) (6,514,000) 4,704,000	H30.6.13 H31.3.25 H31.3.26	H30.6.18 H31.3.27 H31.4.1	R1.5.16 H31.4.2 H31.4.2						
平成30年度鳥取県福祉のまちづくり推進事業補助金 福祉のまちづくり推進に要する経費への助成	倉吉市 間接	(11,200,000) 20,765,000 (補助率:1/4) (1,770,000) 1,304,000	H30.4.13 H31.3.25 H31.3.26	H30.6.15 H31.3.16 H31.4.1	R1.5.16 H31.4.2 H31.4.2						

補助金等の名称	交付先	間接	補助対象経費	実施計画承認又は内示年月日		着手年月日	額の確定年月日	支出の状況			備考
				交付申請年月日	完了年月日			概算払精算払の別	支出年月日	金額	
事業の内容			補助率及び額 (補助率:1/4)	交付決定年月日	実績報告年月日						
平成30年度がけ地近接等危険住宅移転事業補助金 がけ前れ地域からの住宅移転に要する経費への助成(利子補給)	倉吉市	間接	1,672,000	H30.9.3	H31.3.11	H31.4.2	審査・実地調査年月日				
平成30年度鳥取県震災に強いまちづくり促進事業補助金 民間建築物耐震診断等に要する経費への助成	三朝町	間接	1,672,000	H30.9.12	H31.3.25	H31.4.2		精算払	R1.5.23	1,672,000	
平成30年度鳥取県震災に強いまちづくり促進事業補助金 民間建築物耐震診断等に要する経費への助成	湯梨浜町	間接	250,000 (補助率:1/4,1/6)	H30.4.13	H31.2.15	R1.5.15					
			62,000	H31.2.12	H31.3.26	H31.4.2		精算払	R1.5.23	62,000	
平成30年度鳥取県震災に強いまちづくり促進事業補助金 民間建築物耐震診断等に要する経費への助成	湯梨浜町	間接	(6,682,000) 45,200,000 (補助率:1/4,1/6)	H30.4.13 (H30.6.15)	H31.03.28 H31.1.15 1,366,000 (H30.6.27)	H31.4.2		精算払	R1.5.23	27,671,000	実績報告において不用額 1,038,000円
平成30年度鳥取県福祉のまちづくり推進事業補助金 福祉のまちづくり推進に要する経費への助成	湯梨浜町	間接	(2,659,070) 1,672,000 (補助率:1/4)	H30.4.13 (H30.8.30) H31.3.27 (332,000)	H30.12.31 H31.3.29 H31.3.29	H31.4.2		精算払	R1.5.23	27,000	実績報告において不用額 307,000円
平成30年度鳥取県震災に強いまちづくり促進事業補助金 民間建築物耐震診断等に要する経費への助成	琴浦町	間接	(1,574,000) 2,574,000 (補助率:1/4,1/6)	H30.4.13 (H30.9.27) H30.12.18 (371,000)	H30.10.5 H31.3.27 H31.1.8 621,000	H31.4.2 H31.4.2		精算払	R1.5.23	314,000	

補助金等の名称	交付先	間接 補助対象経費	実施計画承認又は内示年月日		着手年月日	額の確定年月日	支出の状況			備考
			交付申請年月日	完了年月日			検査年月日	概算払	精算払	
事業の内容		補助率及び 補助金額	交付決定年月日	実績報告年月日	審査・実地調査年月日					
平成30年度鳥取県震災に強いまちづくり促進事業補助金 民間建築物耐震診断等に要する経費への助成	北栄町	(補助率:1/4,1/6) (H30.7.5) 1,309,000 1,315,000	(H30.4.13) (H30.6.22) 5,272,000	H30.9.1 H31.2.22 H31.3.6	R1.5.16 H31.4.2 H31.4.2					実績報告において不甲額 76,000円
国補分計										37,236,000

② 単県分該当なし

予算科目(公園費) ①国補分該当なし ②単県分	交付先	間接 補助対象経費	実施計画承認又は内示年月日		着手年月日	額の確定年月日	支出の状況			備考
			交付申請年月日	完了年月日			検査年月日	概算払	精算払	
花と緑のフェア開催事業負担金「花と緑のフェア」中 部地区実行委員会		補助率:1/3 1,430,000			H30.6.9	H30.11.5				
花と緑のフェア開催事業負担金 (平成30年度)		450,000	H30.5.30	H30.6.10						450,000
単県分計			H30.6.5	H30.10.23	H30.10.24					450,000

予算科目（住宅建設費）
 ①国補
 ②單県分

（令和元年5月31日現在）
 （単位：円）

補助金等の名称 (補助金の創設年度)	支 付 先	間 接	補 助 対 象 経 費	実施計画承認又は内示 年月日		着 手 年 月 日	額 の 確 定 年 月 日	支 出 の 状 況		備 考
				交付申請 年 月 日	交付決定 年 月 日			完 成 年 月 日	検 査 年 月 日	
事 業 の 内 容			補 助 率 及 び 補 助 金 額							
平成29年度どつとり住まいる支援 事業補助金				51,070,000	—	H29.11.22他	H30.4.12他			
県内業者による木造住宅の建設 等に要する資金の一部助成 (平成29年度)	個人 (95件)		(補助率:10/10)	H29.11.1他	H30.4.4他	H30.4.12他	H30.4.26他	精算払	48,640,000	
「基本助成」 「県産材活用助成」 「子育て支援助成」 「3世帯同居」 「伝統技能活用助成」				1,800,000 40,970,000 5,900,000 350,000 2,050,000	H29.11.4他	H30.4.4他	H30.4.12他			
平成30年度どつとり住まいる支援 事業補助金				130,000,000	—	H30.4.15他	H30.8.28他			
県内業者による木造住宅の建設 等に要する資金の一部助成 (平成30年度)	個人 (236件)		(補助率:10/10)	H30.4.2他	H30.8.10他	H30.8.28他	H30.9.12他	精算払	76,794,000	
「県産材活用助成」 「子育て支援助成」 「3世帯同居」 「伝統技能活用助成」				106,006,000 16,200,000 2,300,000 5,500,000	H30.4.9他	H30.8.20他	H30.8.28他			
单 県 分 計										125,434,000

(3) 支付金

該当なし

(4) 委託料
ア 工事関係委託料【一般会計(明許)】

予算科目 (目)	委託料の名称 国補 単別の別	委託契約の 相手方	当初 契約 (起工年月日) (契約年月日) 設計額 契約額				入札等 年月日 (契約保証金 (最終)) 年月日 (契約年月日) 設計額 契約額				支出の状況 年月日 支出年月日 区分				備考
			(変更年月日) (最終)		(変更年月日) (最終)		(契約年月日) 年月日		(契約年月日) 年月日		(履行検査年月日) 年月日				
			契約期間 年月日	契約額 年月日	契約期間 年月日	契約額 年月日	契約期間 年月日	契約額 年月日	契約期間 年月日	契約額 年月日	契約期間 年月日	契約額 年月日	概		
畜産振興費 060202	畜産試験場和牛改良試 験研究棟新築外工事に 係る工事監理委託	(有)フジイ総合設計 事務所	(H30.8.29) 10,187,640	(H30.10.1) 9,676,800	(H30.10.1) H31.3.30	(H30.10.1) 10,187,640	(H31.3.29) 9,676,800	(H30.10.1) R1.6.24	(H30.10.1) H30.3.30	(H30.10.1) 免除	(H30.10.1) H30.3.30	(H31.4.16) 19-00007210	3,903,120 5,773,680円 文書ID: R1.6.24まで	緑越	
最終契約金額 が300万円未 満のもの	目 計												0		
教育財産管理費 100106													3,903,120		
最終契約金額 が300万円未 満のもの	目 計												4,892,400		
	合 計												8,795,520		

(4) 委託料 ア 工事関係委託料【一般会計(現年)】

予算科目 (目)	委託料の名称	委託契約の 相手方	当初契約				入札等				支出の状況				備考
			(起工年月日) 設計額		契約年月日 最終)	契約期間	完年月日 年月日 (契約保証金 納付等年月日)		支 出 年 月 日	支 出 年 月 日	支 出 年 月 日	支 出 年 月 日	支 出 年 月 日		
			(変更年月日) 設計額		契約年月日 (H31.2.19)	契約期間	履行検査 年月日		履行検査 年月日	履行検査 年月日	履行検査 年月日	履行検査 年月日	履行検査 年月日		
環境保全費 040204	駒鳥避難小屋改修工法 検討等調査設計業務	サンイン技術コンサルタント(株)	(H31.2.19) 7,990,920	(H31.3.18) 7,981,200	H31.3.18 R1.9.20	H31.3.12 (免除)								繰越 R1.9.20まで 7,981,200円 文書ID: 18-00337861	
最終契約金額が 300万円未満の もの															
目 計														0	
職業訓練校費 050202														0	
最終契約金額が 300万円未満の もの															
目 計														895,320	
栽培漁業センター費 060510														895,320	
最終契約金額が 300万円未満の もの															
目 計														2,030,400	
公園費 080503														1,358,640	
最終契約金額が 300万円未満の もの															
目 計														1,358,640	

予算科目 (目)	委託料の名称 国補単県別	委託契約の 相手方	当初契約				支出の状況				備考
			(起工年月日)(契約年月日)		契約 期間	年月日 (契約保証金 納付等年月日)	支出 年月日		金額		
			設計額	変更契約(最終)	契約 期間	年月日 (契約年月日)	契約 額	契約形態	年月日 (契約年月日)	履行検査 年月日	
住宅管理費 080601											
最終契約金額が 300万円未満の もの											
目 計											
住宅建設費 080602											
最終契約金額が 300万円未満の もの											
目 計											
教育財産管理費 100106	県立教育施設建築設備 定期点検業務委託(中部 地区)	単県	(H30.7.11) 3,673,080	(H30.8.9) 3,596,400	H30.8.9 H31.1.31	H30.8.2 (免除)	H31.1.16	精	H31.2.22 3,596,400	文書ID: 18-00302479	
最終契約金額が 300万円未満の もの											
目 計											
合 計											

(4) 委託料

ア 工事関係委託料【特別会計・県立学校農業実習特別会計(現年)】

予算科目 (目)	国補単県の別 委託料の名称	委託契約の 相手方	当初契約						入札等			支出の状況			備考
			(起工年月日) 設計額		(契約年月日) 変更契約(最終) 設計額		年月日 (契約保証金 納付等年月日)		完年月日	了年月日	支出处年月日	区分	金額		
			(契約年月日) 設計額	契約額	(契約年月日) 設計額	契約額	契約年月日	契約期間	履行検査年月日	年月日					
県立学校 農業実習費 010101	単県														
最終契約金額 が 300万円未満 のもの															
目 計															
合 計															

イ その他の委託料(工事関係を除く)

予 算 科 目 (目)	委託料の名称	委託契約の相手方	当 初 契 約		入 札 等		支 出 の 状 況		備 考
			予定価格	(契約年月日) 契約額	年月日 (契約保証金 納付等 年月日)	契約期間	完 年 月 日	支 出 年 月 日	
			変 更 契 約 (最 終)	(契約年月日) 契約額	契約期間	契約形態	履行検査 年 月 日	支 出 区 分 年 月 日	
予 防 費 040103	契約額が100万円未満のもの								1,565,190
目 計									1,565,190
環境衛生連絡調整費 040203	契約額が100万円未満のもの								30,348
目 計									30,348
環境保全費 040204	契約額が100万円未満のもの								1,252,554
目 計									1,252,554
狩獵費 060409	契約額が100万円未満のもの								185,193
目 計									185,193
住宅管理費 080601	単県 県営住宅米田団地昇降機設備保守点検業務	山陰東芝エレベータ (株)	7,731,120 (H30.4.1) 6,975,072 R3.3.31	H30.4.1 (免除)	H30.3.26 (免除)	H31.3.31	H30.7.24 外3件	2,325,024	H30～H32 債務負担 文書ID 18-00255847
	単県 県営住宅和田団地2棟及び 4棟昇降機設備保守点検業務	三菱電機ビルテクノ サービス(株)中國支 社	4,958,280 (H30.4.1) 4,276,800 R3.3.31	H30.4.1 (免除)	H30.3.26 (免除)	H31.3.31	H30.7.24 外3件	1,425,600	H30～H32 債務負担 文書ID 18-00255867
上記の外、契約額が 250万円未満のもの								6,671,592	
目 計								10,422,216	
合 计								13,455,501	

ア 前年度からの繰越工事(明許)

予算科目 (目)	工事名	当初契約		請負人	支出状況		実地完成年月日 完成検査年月日	(解除)の 理由・内容	備考
		(起工年月日) 設計額	(契約年月日) 契約額		年月日	金額			
		(変更年月日) 設計額	(契約年月日) 契約額		年月日	金額			
環境保全費 040204	最終契約額3,000万円以下のもの					24,600,640			
畜産振興費 060202	畜産試験場直接検定・待機牛舎新築工事	(H30.8.30) 139,212,000 (H31.3.22) 139,212,000	(H30.10.3) 131,544,000 (H31.3.29) 13,544,000	H30.9.25 H31.3.20 H30.10.3 R1.6.14	前部 養ホームズ(株) 制限付	H30.10.26 H31.4.9 31.470,558	52,610,000	H31年度に繰越 R1.6.14まで 47,463,442円 文書ID:18-00357599	
畜産振興費 国補	畜産試験場和牛改良試験研究棟新築工事(建築)	(H30.8.29) 120,204,000 (H31.3.22) 120,420,000	(H30.10.2) 118,994,000 (H31.3.29) 119,207,160	H30.9.20 H31.3.20 H30.10.2 R1.6.14	部 (株)クラエ-	H31.4.9	61,164,720	H31年度に繰越 R1.6.14まで 58,042,440円 文書ID:18-00357590	
畜産振興費 国補	畜産試験場和牛改良試験研究棟新築工事(機械設備)	(H30.8.29) 40,284,000 (H30.3.5) 40,100,400	(H30.10.2) 39,852,000 (H30.3.6) 39,699,480	H30.9.20 H31.3.20 H30.10.2 R1.6.14	部 (株)クラエ-	H31.4.9	6,729,480	H31年度に繰越 R1.6.14まで 32,940,000円 文書ID:18-00357595	
目計	最終契約額3,000万円以下のもの					13,719,240			
社会教育費 100605	最終契約額3,000万円以下のもの					165,693,998			
目計						4,249,800			
合計						194,544,438			

13 工事請負費調べ
イ 現年度工事【一般会計】

予算科目 (目)	工事名	当初契約		入札等年月日 (契約保証金納付年月日)		請負人	支出状況		(令和元年5月31日現在)		備考
		(起工年月日) 設 計 額	(契約年月日) 契 約 額	(変更年月日) 設 計 額	(最終) 契 約 額		(支 出 年 月 日 支 出 区 分)	金 額	実地完成 年月日 完成検査 年月日	変更 (解除)の 理由・内容	
財産管理費 020107	最終契約額3,000万円以下のもの										
目 計											
計画調査費 020202	最終契約額3,000万円以下のもの										
目 計											
スポーツ振興費 020205	最終契約額3,000万円以下のもの										
目 計											
児童福祉施設費 030205	中部療育園移転整備工事(建築)	(H31.2.21) 167,940,000	(H31.3.25) 159,624,000	H31.3.25 R2.1.31	H31.3.14 H31.3.18	(株)伊藤建設 制限付				H30→H31継続費 文書ID:18-00346230	
目 計											

予算科目 (目)	工事名 国補単県別	当初契約				請負人 契約形態	支出年月日 金額	実地完成年月日 変更(解除)の 理由・内容	備考
		(起工年月日) 設計 (契約年月日) 契約額		工期					
		(変更年月日) 設計 (契約年月日) 契約額		工期					
職業訓練校費 050202									
園芸試験場費 060110	最終契約額3,000万 円以下のもの						13,716,000		
目 計							13,716,000		
公園費 080503	最終契約額3,000万 円以下のもの						7,419,600		
目 計							7,419,600		
住宅管理費 080601	最終契約額3,000万 円以下のもの						14,097,240		
目 計							14,097,240		
住宅建設費 080602	最終契約額3,000万 円以下のもの						33,159,240		
目 計							33,159,240		
							7,480,080		
							7,480,080		

予算科目 (目)	工事名 国補単県別	当初契約			入札等年月日 (契約年月日) 設 計 額	請負人	支出状況			実地完成年月日 (解除)の 変更理由・内容 完成検査年月日	備考
		(起工年月日) 変更年月日	(契約年月日) 設 計 額	工 期			支 出 区 分	年 月 日	金 额		
		(最終)契約額	(最終)契約額	工 期	契約形態						
警繫施設費 090103											
目 計		最終契約額3,000万 円以下のもの							1,242,000		
教育財産管理費 100106									1,242,000		
目 計		最終契約額3,000万 円以下のもの							148,687,920		
合 計									148,687,920		
									326,533,680		

14 財産に関する調べ

(1)公有財産 該当なし

(2) 金券類の受払状況

ア 金券の受払状況

(平成31年3月31日現在)

種 別	前年度末	本 年 度 中		本年度末	備 考
		受入額	払出額		
郵便切手及び郵便はがき	円 15,426	円 16,400	円 20,688	円 11,138	
収入印紙	—	—	—	—	
収入証紙	—	—	—	—	
タクシーキーポン券	—	—	—	—	
鉄道プリペードカード	—	—	—	—	
合 計	15,426	16,400	20,688	11,138	

イ タクシーチケットの受払状況

(平成31年3月31日現在)

前年度末未使用枚数	本 年 度 中		本年度末	備 考
	購入枚数	使用枚数及び金額		
枚 48	枚 0	枚 0	枚 48	
		円		

15 財産の貸付け及び使用許可調べ

(1) 土地及び建物

行政・普通 財産の区分	ア 土 地 付 付 (使 用 許 可) 的	所 在 地	数量 又は 面積	貸 付 (使 用 許 可) 年 月 日	當初貸付 (使 用 許 可) 年 月 日	付 (使 用 許 可) 期 間		付 (使 用 許 可) 期 間		付 (使 用 許 可) 期 間		備 考
						単価	賃付(使用)料 (円)	年額	単価	賃付(使用)料 (円)	年額	
電気通信線路	倉吉市福庭町 1丁目13	電柱2本 支線3条	H26.2.4	H16.3.10	H26.4.1～ H31.3.31	9,000	9,000	鳥取市湯所町2-258 西日本電信電話鳥取	12,000	12,000	鳥取市湯所町2-258 西日本電信電話鳥取	河北
電気通信線路	倉吉市小田 652	電柱4本 支線2条 支柱2本	H26.2.4	H16.3.10	H26.4.1～ H31.3.31	12,000	12,000	鳥取市湯所町2-258 西日本電信電話鳥取	7,500	7,500	鳥取市湯所町2-258 西日本電信電話鳥取	上井
電気通信線路	倉吉市 清谷1386	電柱3本 支線2条	H26.2.4	H16.3.10	H26.4.1～ H31.3.31	7,500	7,500	鳥取市湯所町2-258 西日本電信電話鳥取	4,500	4,500	鳥取市湯所町2-258 西日本電信電話鳥取	清谷
電気通信線路	倉吉市 西福守804	電柱1本 支線2条	H26.2.4	H16.3.10	H26.4.1～ H31.3.31	4,500	4,500	鳥取市湯所町2-258 西日本電信電話鳥取	4,500	4,500	鳥取市湯所町2-258 西日本電信電話鳥取	福守1
電気通信線路	倉吉市 上灘町20	電柱1本 支線2条	H26.2.4	H16.3.10	H26.4.1～ H31.3.31	4,500	4,500	鳥取市湯所町2-258 西日本電信電話鳥取	7,500	7,500	鳥取市湯所町2-258 西日本電信電話鳥取	上灘
電気通信線路	倉吉市 上灘町20	電柱2本 支線3条	H26.2.4	H16.3.10	H26.4.1～ H31.3.31	7,500	7,500	鳥取市湯所町2-258 西日本電信電話鳥取	4,500	4,500	鳥取市湯所町2-258 西日本電信電話鳥取	上灘
電気通信線路	倉吉市閑金町 安歩地内	電柱1本 支線2条	H26.2.4	H21.3.19	H26.4.1～ H31.3.31	4,500	4,500	鳥取市湯所町2-258 西日本電信電話鳥取	4,500	4,500	鳥取市湯所町2-258 西日本電信電話鳥取	鴨川
電力供給	東伯郡北栄町 島1034-6	電柱1本 支線1条 支柱1本	H26.3.4	H16.6.28	H26.4.1～ H31.3.31	4,500	4,500	倉吉市駄経寺町245-6 中国電力倉吉営業所	3,000	3,000	倉吉市駄経寺町245-6 中国電力倉吉営業所	栄2
電力供給	倉吉市米田町 152	電柱1本 支線1条	H26.3.4	H16.12.7	H26.4.1～ H31.3.31	3,000	3,000	倉吉市駄経寺町245-6 中国電力倉吉営業所	1,500	1,500	倉吉市駄経寺町245-6 中国電力倉吉営業所	米田
電力供給	倉吉市 小田651	本柱1本	H26.3.4	H16.12.13	H26.4.1～ H31.3.31	3,000	3,000	倉吉市駄経寺町245-6 中国電力倉吉営業所	3,000	3,000	倉吉市駄経寺町245-6 中国電力倉吉営業所	上井
電力供給	倉吉市 上米積521-4	電柱1本 支線1条	H27.1.20	H22.12.13	H27.4.1～ R2.3.31	3,000	3,000	倉吉市駄経寺町245-6 中国電力倉吉営業所	3,000	3,000	倉吉市駄経寺町245-6 中国電力倉吉営業所	高城3

行政・普通 財産の区分	賃付 (使用 許可) 目的	所 在 地	数量 又は 面積	賃付 (使用月 年)許可 日	当初賃付 (使用許可) 年月日	賃付 (使用許可) 付 期 間	賃付(使用)料 (円)		備 考
							単価	本年度の 賃付(使用)料	
	電気通信線路	倉吉市 米田町724-2	電柱4本 支線2条	H27.2.26	H22.11.25	H27.4.1～ R2.3.31	年額 9,000	9,000	鳥取市湯所町2-258 西日本電信電話鳥取
	電気通信線路	倉吉市 米田町724-2	共架電柱3 本	H27.4.23	H27.4.23	H27.4.23～ R2.3.31	年額 4,500	4,500	倉吉市駄経寺245-6 中国電力倉吉営業所
	電気通信線路	倉吉市 福庭町1丁目13	電柱1本	H27.12.22	H27.12.22	H27.12.22～ R2.3.31	年額 1,500	1,500	鳥取市湯所町2-258 西日本電信電話鳥取
	電力供給	東伯郡琴浦町 光468	電柱3本 支線2条	H28.3.9	H18.3.8	H28.4.1～ R3.3.31	年額 7,500	7,500	倉吉市駄経寺町245-6 中国電力倉吉営業所
	電力供給	倉吉市 西福守803-3	電柱3本 支線4条	H28.3.10	H18.3.8	H28.4.1～ R3.3.31	年額 10,500	10,500	倉吉市駄経寺町245-6 中国電力倉吉営業所
	電力供給	倉吉市不入岡字鴨川 184-1	電柱3本 支線3条	H28.3.10	H18.3.8	H28.4.1～ R3.3.31	年額 9,000	9,000	倉吉市駄経寺町245-6 中国電力倉吉営業所
	電力供給	倉吉市 小田651	電柱3本 支柱1本 支線3条	H28.3.10	H18.3.8	H28.4.1～ R3.3.31	年額 10,500	10,500	倉吉市駄経寺町245-6 中国電力倉吉営業所
	電力供給	倉吉市 上米積448-1	電柱2本	H28.3.10	H18.3.8	H28.4.1～ R3.3.31	年額 3,000	3,000	倉吉市駄経寺町245-6 中国電力倉吉営業所
	電力供給	倉吉市 上米積521-4	電柱1本 支線1条	H28.3.10	H18.3.8	H28.4.1～ R3.3.31	年額 3,000	3,000	倉吉市駄経寺町245-6 中国電力倉吉営業所
	電力供給	倉吉市 中河原347-1	電柱2本 支線1条	H28.3.10	H18.3.8	H28.4.1～ R3.3.31	年額 4,500	4,500	倉吉市駄経寺町245-6 中国電力倉吉営業所
	電力供給	倉吉市 北野761-24	支線4条	H28.3.10	H18.3.8	H28.4.1～ R3.3.31	年額 6,000	6,000	倉吉市駄経寺町245-6 中国電力倉吉営業所
	電力供給	東伯郡湯梨浜町長瀬 1697	電柱1本 支線1条	H28.3.10	H18.3.8	H28.4.1～ R3.3.31	年額 3,000	3,000	倉吉市駄経寺町245-6 中国電力倉吉営業所

行政・普通 財産の区分	貸付 (使用 許可) 目的	所 在 地	数量 又は 面積	賃付 (使用許可) 年月日	当初賃付 (使用許可) 年月日	付 (使用許可) 付 (使用許可) 期		賃付(使用)料 (円)	賃付(使用許可)先 住 氏 所 名	備 考
						単価	本年度の 賃付(使用)料			
行政財産	電力供給	倉吉市 米田町152	電柱1本	H28.3.10	H18.3.8	H28.4.1～ R3.3.31	年額 1,500	1,500	倉吉市駄経寺町245-6 中国電力倉吉営業所	米田
	電力供給	東伯郡北栄町 電谷414-2	電柱2本 支線2条	H28.3.10	H18.3.8	H28.4.1～ R3.3.31	年額 6,000	6,000	倉吉市駄経寺町245-6 中国電力倉吉営業所	栄1
	電力供給	東伯郡北栄町 島1042-1	電柱1本 支柱1本	H28.3.10	H18.3.8	H28.4.1～ R3.3.31	年額 3,000	3,000	倉吉市駄経寺町245-6 中国電力倉吉営業所	栄2
	電力供給	倉吉市閑金町 安歩441-2	電柱2本 支線1条 支柱1本	H28.3.10	H18.3.8	H28.4.1～ R3.3.31	年額 6,000	6,000	倉吉市駄経寺町245-6 中国電力倉吉営業所	鴨川
	電力供給	倉吉市和田東町地内	電柱3本 支柱1本 支線1条	H28.3.10	H18.3.8	H28.4.1～ R3.3.31	年額 7,500	7,500	倉吉市駄経寺245-6 中国電力倉吉営業所	東和田
	電力供給	倉吉市 旅城町	電柱1本 支柱1本	H28.3.10	H18.3.8	H28.4.1～ R3.3.31	年額 3,000	3,000	倉吉市駄経寺245-6 中国電力倉吉営業所	三明寺
	電力供給	倉吉市 馬場町68,69	鋼管柱1本	H28.3.22	H18.7.3	H28.4.1～ R3.3.31	年額 1,500	1,500	鳥取市富安2-137 日本海ケーブルネットワーク	和田
	有線放送	倉吉市 小田	鋼管柱1本	H28.3.22	H18.3.8	H28.4.1～ R3.3.31	年額 1,500	1,500	鳥取市富安2-137 日本海ケーブルネットワーク	上井
	有線放送	倉吉市 上米積469	鋼管柱1本 支線1条	H28.3.22	H18.3.8	H28.4.1～ R3.3.31	年額 3,000	3,000	鳥取市富安2-137 日本海ケーブルネットワーク	高城1
	電気 通信線路	倉吉市 馬場町102-2	電柱3本 支柱1本	H28.10.17	H28.10.17	H28.10.17～ R3.3.31	年額 6,000	6,000	鳥取市湯所町2-258 西日本電信電話鳥取	和田
電気 通信線路	倉吉市 上米積521-4	共架電柱4 本	H29.2.3	H25.2.26	H29.4.1～ R4.3.31	年額 6,000	6,000	鳥取市湯所町2-258 西日本電信電話鳥取	高城3	
	有線放送	倉吉市 上米積521-4	電柱1本	H29.3.29	H25.2.26	H29.4.1～ R4.3.31	年額 1,500	1,500	鳥取市富安2-137 日本海ケーブルネットワーク	高城3

行政・普通 財産の区分	賃付 (使用許可) 目的	所 在 地	数量 又は 面積	賃付 (使用許可) 年月日	当初賃付 (使用許可) 年月日	賃付 (使用許可) 期間	賃付(使用)料 (円)		備 考
							単価	本年度の 賃付(使用)料	
	電気通信線路	倉吉市 上米積521-4	電柱2本 支柱1条	H30.1.31	H20.7.22	H30.4.1～ R5.3.31	年額 4,500	4,500	倉吉市駄経寺町245-6 中国電力倉吉営業所 高城3
	電気通信線路	倉吉市 上灘町20	共架電柱3 本	H30.1.31	H26.3.31	H30.4.1～ R5.3.31	年額 4,500	4,500	倉吉市駄経寺245-6 中国電力倉吉営業所 上灘
	電気通信線路	倉吉市 清谷1386	共架電柱3 本	H30.1.31	H26.3.31	H30.4.1～ R5.3.31	年額 4,500	4,500	倉吉市駄経寺245-6 中国電力倉吉営業所 清谷
	電気通信線路	東伯郡閑金町安歩 441-2	共架電柱1 本	H30.1.31	H26.3.31	H30.4.1～ R5.3.31	年額 1,500	1,500	倉吉市駄経寺245-6 中国電力倉吉営業所 鴨川
	電気通信線路	倉吉市 小田651	共架電柱1 本	H30.1.31	H26.3.19	H30.4.1～ R35.3.31	年額 1,500	1,500	鳥取市湯所町2-258 西日本電信電話鳥取 上井
	電気通信線路	倉吉市 米田町152	共架電柱1 本	H30.1.31	H26.3.19	H30.4.1～ R35.3.31	年額 1,500	1,500	鳥取市湯所町2-258 西日本電信電話鳥取 米田
文化向上		倉吉市 米田町724-2	石柱型 石碑	H30.3.7	H21.3.3	H30.4.1～ H31.3.31	年額 全額免除	全額免除	倉吉市 倉吉市 米田
	電気通信線路	倉吉市 馬場町69	共架電柱1 本	H30.3.22	H27.12.1	H30.4.1～ R5.3.31	年額 1,500	1,500	鳥取市湯所町2-258 西日本電信電話鳥取 和田
	電気通信線路	倉吉市 小田651	共架電柱1 本	H30.3.27	H26.3.31	H30.4.1～ R35.3.31	年額 1,500	1,500	鳥取市富安2-137 日本海ケーブルネットワーク 上井
	電気通信線路	倉吉市 清谷1386	共架電柱1 本	H30.3.27	H26.3.31	H30.4.1～ R35.3.31	年額 1,500	1,500	鳥取市富安2-137 日本海ケーブルネットワーク 清谷
	電気通信線路	倉吉市 上灘町20	共架電柱3 本	H30.3.27	H26.3.31	H30.4.1～ R35.3.31	年額 4,500	4,500	鳥取市富安2-137 日本海ケーブルネットワーク 上灘
	電気通信線路	倉吉市 西福守803-3	共架電柱2 本	H30.3.27	H26.3.31	H30.4.1～ R35.3.31	年額 3,000	3,000	鳥取市富安2-137 日本海ケーブルネットワーク 福守1

行政・普通財産の区分	貸付(使用許可)目的	所 在 地	数量又は面積	賃付(使用許可)年月日	当初賃付(使用許可)年月日	付(使用許可)期間	賃付(使用)料(円)		備考
							単価	本年度の 賃付(使用)料	
	電気通信線路	倉吉市西福守804	共架電柱1本	H30.3.27	H26.4.16	H30.4.1～R35.3.31	年額 1,500	1,500	鳥取市富安2-137 日本海ーブルネットワーク 福守1
	電気通信設備	倉吉市米田町724-2	プロパンガス集中監視システム親機1個	H30.10.5	H30.10.5	H30.10.5～R5.3.31	年額 949	474	広島中区立町2-23 JA-LPガス情報センター中 四国営業所
	電気通信線路	倉吉市見日町99	電柱1本	H29.1.24	H14.3.20	H29.4.1～H34.3.31	年額 1,500	1,500	倉吉市駄経寺町245-6 中国電力倉吉営業所
	電気通信線路	倉吉市見日町92	電柱1本 支線1本	H30.1.17	H15.3.25	H30.4.1～H35.3.31	年額 3,000	3,000	倉吉市駄経寺町245-6 中国電力倉吉営業所
	計							216,474	
	普通財産								該当なし
	計								
	合計							216,474	

(平成31年3月31日現在)

行政・普通財産の区分	貸付(使用許可)目的	所 在 地	数量又は面積	賃付(使用許可)年月日	当初賃付(使用許可)年月日	付(使用許可)期間	賃付(使用)料(円)		備考
							単価	本年度の 賃付(使用)料	
	光ファイバーケーブル	倉吉市清谷1386	光ファイバーケーブル1箇所	H28.4.1	H23.6.7	H28.4.1～R3.3.31	年額 1,500	1,500	島根県松江市母衣町115 エネルギア・コミュニケーションズ 清谷
	電気通信線路	倉吉市明治町2丁目2-4	フレッツ光ネクストミニ(マシンヨンタ) ミニ(マシンヨンタ) 用設備1台	H31.3.7	H26.11.13	H26.11.13～H31.3.31	年額 1,500	1,500	鳥取市湯所町2-258 明治町
	電気通信線路	倉吉市明治町2丁目2-4	フレッツ光ネクストミニ(マシンヨンタ) ミニ(マシンヨンタ) 用設備1台	H26.11.27	H26.11.27	H26.11.13～H31.3.31	年額 1,500	1,500	鳥取市湯所町2-258 明治町
	電気通信線路	倉吉市広瀬町1577-3	フレッツ光ネクストミニ(マシンヨンタ) ミニ(マシンヨンタ) 用設備3台	H26.11.13	H26.11.13	H26.11.13～H31.3.31	年額 4,500	4,500	鳥取市湯所町2-258 越殿

行政・普通財産の区分	賃付(使用許可)目的	所 在 地	数量又は面積	賃付(使用許可)年月日	当初賃付(使用許可)年月日	賃付(使用許可)期間	賃付(使用)料(円)		住 所 名	賃付(使用許可)先	備 考
							単価	本年度の賃付(使用)料			
行政財産	電気通信線路	倉吉市西福守町804	フレッツ光ネクストミニ(マジヨン)タイフ用設備3台	H26.11.13	H26.11.13～H31.3.31	年額 4,500	4,500	鳥取市湯所町2-258西日本電信電話鳥取	福守第一		
		倉吉市西福守町804	フレッツ光ネクストミニ(マジヨン)タイフ用設備4台	H26.11.27	H26.11.13～H31.3.31	年額 6,000	6,000	鳥取市湯所町2-258西日本電信電話鳥取	福守第一		
		倉吉市西福守町803-3	フレッツ光ネクストミニ(マジヨン)タイフ用設備3台	H26.11.13	H26.11.13～H31.3.31	年額 4,500	4,500	鳥取市湯所町2-258西日本電信電話鳥取	福守第一		
		倉吉市西福守町803	フレッツ光ネクストミニ(マジヨン)タイフ用設備3台	H26.11.13	H26.11.13～H31.3.31	年額 4,500	4,500	鳥取市湯所町2-258西日本電信電話鳥取	福守第一		
		倉吉市西福守町803-2	フレッツ光ネクストミニ(マジヨン)タイフ用設備3台	H26.11.13	H26.11.13～H31.3.31	年額 4,500	4,500	鳥取市湯所町2-258西日本電信電話鳥取	福守第一		
	電気通信線路	倉吉市福庭町1丁目13	フレッツ光ネクストミニ(マジヨン)タイフ用設備4台	H26.11.13	H26.11.13～H31.3.31	年額 6,000	6,000	鳥取市湯所町2-258西日本電信電話鳥取	河北		
		倉吉市福庭町1丁目13	フレッツ光ネクストミニ(マジヨン)タイフ用設備5台	H26.11.13	H26.11.13～H31.3.31	年額 7,500	7,500	鳥取市湯所町2-258西日本電信電話鳥取	河北		
		倉吉市福庭町1丁目13	フレッツ光ネクストミニ(マジヨン)タイフ用設備1台	H26.11.13	H26.11.13～H31.3.31	年額 1,500	1,500	鳥取市湯所町2-258西日本電信電話鳥取	和田		
		倉吉市馬場町102-3	フレッツ光ネクストミニ(マジヨン)タイフ用設備5台	H26.11.13	H26.11.13～H31.3.31	年額 7,500	7,500	鳥取市湯所町2-258西日本電信電話鳥取	和田		
		倉吉市馬場町102-4	フレッツ光ネクストミニ(マジヨン)タイフ用設備4台	H26.11.13	H26.11.13～H31.3.31	年額 6,000	6,000	鳥取市湯所町2-258西日本電信電話鳥取	和田		

行政・普通 財産の区分	賃付 (使用許可) 目的	所 在 地	数量 又は 面積	賃付 (使用許可) 年 月 日	当初賃付 (使用許可) 年 月 日	賃付 (使用許可) 付 期	賃付(使用料)料 (円)		備 考
							単価	本年度の 賃付(使用)料	
行政財産	電気 通信線路	倉吉市馬場町 68	フレッツ光ネクスト ミニ(マジヨン)タイ フ)用設備 1 台	H26.11.13	H26.11.13	H26.11.13～ H31.3.31	年額 7,500	7,500	鳥取市湯所町2-258 西日本電信電話電話鳥取 和田
	電気 通信線路	倉吉市旭田町 62	フレッツ光ネクスト ミニ(マジヨン)タイ フ)用設備 1 台	H27.10.7	H27.10.7	H27.10.7～ R2.3.31	年額 1,500	1,500	鳥取市湯所町2-258 西日本電信電話電話鳥取 旭田町
	電気 通信線路	倉吉市上灘町 20	フレッツ光ネクスト ミニ(マジヨン)タイ フ)用設備 1 台	H27.10.7	H27.10.7	H27.10.7～ R2.3.31	年額 1,500	1,500	鳥取市湯所町2-258 西日本電信電話電話鳥取 上灘
	電気 通信線路	倉吉市上灘町 20	フレッツ光ネクスト ミニ(マジヨン)タイ フ)用設備 1 台	H27.10.7	H27.10.7	H27.10.7～ R2.3.31	年額 1,500	1,500	鳥取市湯所町2-258 西日本電信電話電話鳥取 上灘
	電気 通信線路	倉吉市米田町 152	フレッツ光ネクスト ミニ(マジヨン)タイ フ)用設備 3 台	H27.10.7	H27.10.7	H27.10.7～ R2.3.31	年額 4,500	4,500	鳥取市湯所町2-258 西日本電信電話電話鳥取 米田
	電気 通信線路	倉吉市小田 651	フレッツ光ネクスト ミニ(マジヨン)タイ フ)用設備 1 台	H27.10.7	H27.10.7	H27.10.7～ R2.3.31	年額 1,500	1,500	鳥取市湯所町2-258 西日本電信電話電話鳥取 上井
	電気 通信線路	倉吉市小田 652	フレッツ光ネクスト ミニ(マジヨン)タイ フ)用設備 1 台	H27.10.7	H27.10.7	H27.10.7～ R2.3.31	年額 1,500	1,500	鳥取市湯所町2-258 西日本電信電話電話鳥取 上井
	電気 通信線路	倉吉市八幡町 3320	フレッツ光ネクスト ミニ(マジヨン)タイ フ)用設備 1 台	H27.10.7	H27.10.7	H27.10.7～ R2.3.31	年額 1,500	1,500	鳥取市湯所町2-258 西日本電信電話電話鳥取 八幡
	電気 通信線路	倉吉市八幡町 3320	フレッツ光ネクスト ミニ(マジヨン)タイ フ)用設備 1 台	H27.10.7	H27.10.7	H27.10.7～ R2.3.31	年額 1,500	1,500	鳥取市湯所町2-258 西日本電信電話電話鳥取 八幡

行政・普通財産の区分	貸付(使用許可)目的	所 在 地	数量又は面積	貸付(使用許可)年月日	当初貸付(使用許可)年月日	賃付(使用許可)期間	賃付(使用)料 (円)		備考
							単価	本年度の 賃付(使用)料	
	電気通信線路	倉吉市米田町724-2	フック式光ケーブル ミニマシンヨンタ1 台	H28.1.14	H28.1.14	H28.1.14～ R2.3.31	年額	7,500	鳥取市湯所町2-258 西日本電信電話鳥取
	電気通信線路	倉吉市米田町 724-2	フック式光ケーブル ミニマシンヨンタ1 台	H28.1.14	H28.1.14	H28.1.14～ R2.3.31	年額	6,000	鳥取市湯所町2-258 西日本電信電話鳥取
	光ファイバーケーブル	倉吉市 米田町152	光ファイバーケーブ ル1箇所	H30.3.12	H30.3.12	H30.3.12～ R4.3.31	年額	1,500	島根県松江市母衣町115 エネルギア・コミュニケーションズ
	計							100,500	清谷
	普通財産								該当なし
	計							0	該当なし
	合計							100,500	該当なし

(2) 物品

16 借受不動産明細調べ

17 職員住宅及び職員駐車場の管理状況調べ

18 寄附物件の受納状況調べ

19 備品の処分状況調べ

20 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ

(1) 現金、有価証券、物品の照合

(2) 物品の照合

照合年月日	現物確認できなかつた物品名	現物が確認できなかつた物品名	個数
H30年 8月28日	無	・ 有	

21 食品衛生施設の監視の状況

* 対象施設の選定方針

・平成30年度鳥取県食品衛生監視指導計画に基づき以下の施設を重点施設に選定

- ①過去3年間に食品衛生法違反等の処分を受けたことのある施設
- ②鳥取県HACCP適合施設
- ③1回に300食又は1日に750食以上提供する大量調理施設
- ④生食用食肉等取扱い施設
- ⑤野生鳥獣肉処理施設
- ⑥厳重な衛生管理が望まれる食品の製造施設であって、高度な衛生管理が未導入な施設
- ⑦広域流通する食品の製造施設
- ⑧事故が発生した場合、子供、老人等の身体的弱者に重篤な影響を及ぼす可能性のある給食施設

* 当年度重点検査事項

- ①食品の取り扱いが衛生的かつ適正な温度管理の下で行われているか。
- ②基準に適合した添加物の使用がなされているか。
- ③規格基準に適合しない食品や器具等の使用、製造又は販売がないか。
- ④法に定める表示基準に適合しているか。
- ⑤鳥取県食品衛生条例に定める措置基準及び施設基準に適合しているか。

(平成31年3月31日現在)(単位:箇所、件)

区分	対象施設数	監視設・数検査施	違反等件数		違反事項等の概要			主な指摘事項等の概要
			施設数	件数	告発	処分	文書指導	
許可を要する施設	飲食店営業	一般食堂・レストラン等	543	247	3	3		【営業停止処分】 0件
		仕出し屋・弁当屋	75	68				
		旅館	88	144				
		その他	382	316				
	菓子(パンを含む。)製造業	196	228					【文書指導/食品衛生法】 18件
	乳処理業	1	5					・異物混入 4件
	特別牛乳さく取処理業	0	0					飲食店営業 (2件)
	乳製品製造業	2	6					給食施設 (2件)
	集乳業	1	5					成分規格違反 2件
	魚介類販売業	168	234					魚肉練り製品製造業
	魚介類せり売営業	2	3					規格基準違反 1件
	魚肉ねり製品製造業	7	20	2	2		野菜果物販売業	
	食品の冷凍又は冷蔵業	15	32				・保存基準違反 1件	
	かん詰又はびん詰食品製造業	8	13				乳類販売業	
	喫茶店営業	239	160				・講すべき措置基準違反 1件	
	あん類製造業	2	3				飲食店営業	
	アイスクリーム類製造業	34	40				・無許可営業 9件*	
	乳類販売業	213	254	1	1		*許可施設ではないため計上なし	
	食肉処理業	13	30				うち5件は、その後許可取得	
	食肉販売業	134	205					
	食肉製品製造業	3	12					
	乳酸菌飲料製造業	1	5					
	食用油脂製造業	3	2					
	マーガリン又はショートニング製造業	0	0					
	みそ製造業	20	10					
	醤油製造業	7	11					
	ソース類製造業	17	15					
	酒類製造業	14	9					
	豆腐製造業	13	4					
	納豆製造業	0	0					
	めん類製造業	9	5					
	そうざい製造業	38	36					

区分		対象施設数	監視・検査施設数	違反等件数		違反事項等の概要			
				施設数	件数	処分等件数		主な指摘事項等の概要	
許可を要する施設	添加物製造業	0	0			告発	処分	文書指導	
	食品の放射線照射業	0	0						
	清涼飲料水製造業	7	8						
	氷雪製造業	1	0						
	氷雪販売業	2	1						
	計	2,258	2,131	6	6	0	0	6	
許可を要しない施設	給食施設	学校	6	10	1	1		1	
		病院・診療所	7	3				<th data-kind="ghost"></th>	
		事業所	0	0					
		保育所	52	4	1	1			
		その他	0	6					
		合計	65	23					
		乳さく取業		0					
		食品製造業		15					
		野菜果物販売業		133	1	1			
		そうざい販売業		84					
		菓子(パンを含む。)販売業		199					
		食品販売業(上記以外。)		202					
		添加物(規格なし)製造業		0					
		添加物販売業		0					
		氷雪採取業		0					
		器具容器包装等販売業		1					
		計		657	3	3	0	0	
合計				2,788	9	9	0	0	9

注 監視・検査施設数は延件数を記載すること。

2.2 狂犬病予防等の状況

(1) 狂犬病予防の状況

(平成31年3月31日現在) (単位:頭、件)

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
新規登録数	318	286	278	250	292
登録総数	4,778	4,717	4,532	4,267	4,232
注射済票交付	3,667	3,598	3,401	3,322	3,132
抑留・収容	31	24	22	16	17
うち保護箱	1	1	0	0	0
引取り相談件数	8	7	12	20	7
説 諭	8	7	12	17	6
拒 否	0	0	0	1	0
拒否の理由	販売業者からの求め	0	0	0	0
	繰り返しの求め	0	0	0	0
	措置の指示に従っていない	0	0	0	0
	老齢又は疾病によるもの	0	0	0	0
	飼育困難と認められない	0	0	0	0
	譲渡取組を行っていない	0	0	0	0
	条例等に定める場合	0	0	0	0
	引取り	0	0	0	2
成犬	うち飼い犬	0	0	0	2
	子犬	0	0	0	0
	うち飼い犬	0	0	0	0
	返還	19	12	15	10
譲渡	11	12	4	7	3
処分	1	0	4	3	0
うち収容後の病死等	0	0	4	2	0

(注) 引取りの拒否理由は、動物の愛護及び管理に関する法律施行規則第21条の2各号の区分により記載すること。

(2) 動物愛護の状況

(平成31年3月31日現在) (単位:匹、頭、件)

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
猫	引取り相談件数	54	27	3	23
	説 諭	8	25	24	19
	拒 否	0	0	1	0
拒否の理由	販売業者からの求め	0	0	0	0
	繰り返しの求め	0	0	0	0
	措置の指示に従っていない	0	0	0	0
	老齢又は疾病によるもの	0	0	0	0
	飼育困難と認められない	0	0	0	0
	譲渡取組を行っていない	0	0	1	0
	条例等に定める場合	0	0	0	0
	引取り	193	82	64	19
成猫	うち飼い猫	77	6	4	9
	子猫	49	0	0	9
	うち飼い猫	116	76	60	60
	返還	6	5	0	0
譲渡	0	0	1	0	0
処分	28	40	62	15	46
うち収容後の病死等	130	77	13	2	17
負傷動物	生体収容	37	22	13	1
	死体収容	8	4	15	34
	返還	4	2	3	11
	処分	0	1	0	0
	うち収容後の病死等	4	0	1	9

(注) 引取りの拒否理由は、動物の愛護及び管理に関する法律施行規則第21条の2各号の区分により記載すること。

2.3 環境衛生監視等の状況

(1) 環境衛生監視等の状況

* 対象施設の選定方針

- 1 旅館・公衆浴場関係:鳥取県旅館業法施行条例及び鳥取県公衆浴場法施行条例に基づくレジオネラ属菌に係る水質検査の実施について調査、指導を行った。
- 2 飲用水関係:水道施設監視指導指針に基づいて、管内の対象施設(上水道、簡易水道)の監視を行った。
- 3 理容・美容・クリーニング関係:各法律に基づき事業所の新規開設時の確認検査及び営業実態調査を行った。
- 4 建設物登録事業所:ビル衛生管理法に基づき登録事業所の更新時の基準適合状況を確認した。

* 当年度重点検査事項

住民の環境への不安解消のため、住民生活に直接関わる事項を重点項目とした。

(平成31年3月31日現在) (単位:箇所、件)

区分	対象施設数	監視検査施設数	違反等件数		違反事項等の概要			主な違反事項等の概要
					処分等件数			
			施設数	件数				
営業関係施設	旅館業	158	91	5	5			旅館業(5件)の違反内容 ・浴槽の衛生管理不備 5件
	興行場	13	0					
	公衆浴場	31	11					
	理容所	147	3					
	美容所	277	10					
	クリーニング所	70	1					
飲料水施設	水道法適用のもの	36	19					
	その他の水道							
その他の施設	化製場等	8	0					
	畜舎及び家きん舎	5	0					
	特定建築物	32	12					
	遊泳用プール							
	建築物登録事業所	25	7					
温泉関係	源泉	121	0					
	利用施設	128	11					
計		1,051	165	5	5	0	0	5
環境衛生関係検査	公衆浴場水							
	プール水							
	特定建築物飲料水							
	興行場等室内環境							
	計	0	0	0	0	0	0	0

(2) 環境関係施設監視等の状況

ア 環境関係施設監視指導等の状況

* 対象施設の選定方針

- 1 水質関係:水質汚濁防止法に基づく排水基準が適用となる施設を中心に監視及び行政検査を行った。
- 2 大気関係:大気汚染防止法に基づく排出基準が適用となる施設を中心に監視及び行政検査を行った。

* 当年度重点検査事項

住民の環境への不安解消のため、住民生活に直接関わる事項を重点項目とした。

(平成31年3月31日現在) (単位:箇所、件)

区分		対象施設数	監視検査施設数	違反等件数		違反事項等の概要			主な違反事項等の概要	
				施設数	件数	処分等件数				
						告発	処分	文書指導		
大気 関係	法 令	225	22						水質汚濁防止(1件)の 違反内容 ・排出水の水質異常 1件	
	条 例	1	0							
水質 関係	法 令	517	40	1	1				石綿条例(1件)の違反内容 ・事前調査不十分等 1件	
	条 例	184	0							
石綿 関係	法 令	7	17							
	条 例	122	15	1	1					
ダイオキシン類関係(法令)		15	2							
フロン 排出抑制 関係	フロン類充填 回収業者	23	0							
環境 関係 検査	工場・事業場排水	23	27						※その他:石綿(4施設・6回)、VOC(1施設・1回)	
	煙道測定	85	1							
	ダイオキシン類	11	1							
	地下水	15	29							
	海水浴場水	4	28							
	その他の	5	7							
計		1,237	189	2	2	0	0	2		

イ 公害に関する苦情の状況

(平成31年3月31日現在)(単位:件)

区分	大気汚染	水質汚濁	土壤汚染	騒音	振動	地盤沈下	悪臭	廃棄物	その他	計
H26年度	() 1	() 17	() 1	() 2	() 25					
H27年度	() 1	() 1	() 1	() 1	() 1	() 1	() 1	() 1	() 1	() 6
H28年度	() 4	() 4	() 1	() 4	() 1	() 9				
H29年度	() 4	() 4	() 1	() 5						
H30年度	() 3	() 3	() 1	() 3						

※ 上段の()は当該年度の未処理件数である。

(3) 廃棄物処理施設監視等の状況

ア 廃棄物処理施設監視指導の状況

廃棄物処理施設(中間処理施設・最終処分場等)、産業廃棄物処理業者事務所に立ち入りし監視指導を行ともに、最終処分場の浸透水等の水質検査を行った。

* 監視指導目標

・立入検査

事務所	処理施設	積替え保管施設	4回/年	最終処分場(管理型)	中間処理業者(焼却炉以外)	4回/年
		中間処理業者(焼却炉)	6回/年		最終処分場(安定型)	6回/年
		最終処分場(管理型)	12回以上/年			
事務所	収集運搬業		1回/年	最終処分場(安定型)	中間処理業者(焼却炉以外)	2回/年
		中間処理業者(焼却炉)	2回/年			
		最終処分業者	2回/年			

・水質検査

安定型最終処分場

浸透水	生活環境項目	2回/年	健康項目	1回以上/年
地下水	健康項目	1回以上/年		

管理型最終処分場

放流水	生活環境項目	4回以上/年	健康項目	2回以上/年
地下水	健康項目			

・溶出試験

中間処理施設(焼却炉)の有害物質

2回以上/年

1回/年

* 当年度重点検査事項

・監視時における維持管理基準及び構造基準の遵守

・排出事業所に対する指導

・浄化槽法定検査未受検者への指導

・自動車リサイクル法に基づく引取業者の業務確認(解体行為の禁止)

(平成31年3月31日現在)(単位:箇所、件)

区分	対象 施設数	監視 検査 施設数	違反等件数		違反事項等の概要			主な違反事項等の概要
			施設 数	件 数	処分等件数	発告	分処	
し尿処理施設	1	1						・廃棄物処理法の違反 (違法焼却炉=2件) (多量保管=2件) (不法投棄=1件)
コミュニティー・プラント								
浄化槽	353	7	2	2				・使用済物品放置防止条例の違反 (保管基準違反=1件)
ごみ処理施設	5	9						
一般廃棄物最終処分場	1	8						
産業廃棄物排出事業所		46	4	4				
産業廃棄物処理業者	105	62						
産業廃棄物中間処理施設	35	91						
産業廃棄物最終処分場	7	39						
使用済物品回収業者	9	36	1	1				
自動車リサイクル 関連施設	引取業	52	9					
	フロン類回収業	20	9					
	解体業	7	9					
	破碎業	3	8					
計	598	334	7	7	0	0	7	
廃棄物関 係検査	浄化槽放流水							
	一廃最終処分場水質	1	7					
	産廃最終処分場水質	7	33					
	廃棄物焼却施設焼却灰	2	3					
	その他の							
計	10	43	0	0	0	0	0	

イ 不法投棄監視の状況

(平成31年3月31日現在)(単位:件)

区分	不法投棄件数			当年度 監視 件数	処分等件数			主な指導の概要
	前年度 未処理 発生	当年度 発生	合計		告 発	処 分	文 書 指 導	
H 26年度	54	24	78	19	188			
H 27年度	59	33	92	23	191			
H 28年度	69	31	100	19	191			
H 29年度	81	31	112	29	192			
H 30年度	64	33	97	32	193			

24 鳥獣保護等の状況

(1) 傷病鳥獣救護等の状況

(平成31年3月31日現在) (単位:件、人、日)

区分	傷病鳥獣救護件数		自然保護監視員巡視状況	
	鳥類	獣類	人數	1人平均 巡視日数
H26年度	35	6	1	151
H27年度	16	9	1	128
H28年度	22	8	1	168
H29年度	16	5	1	145
H30年度	17	0	1	158

(2) 狩猟免許保有者等の状況

(平成31年3月31日現在) (単位:件、人)

区分	免許試験				免許保有		狩猟者登録件数
	初心者		経験者		免許保有件数	免許更新件数	
	申請件数	免状交付件数	申請件数	免状交付件数			
網 猿	0	0	0	0	7	2	2
わな 猿	20	17	4	4	315	86	126
第一種銃狩猟	2	1	2	1	103	62	87
第二種銃狩猟	0	0	0	0	9	6	9
計	22	18	6	5	434	156	224

25 農薬、肥料販売・生産施設監視の状況

* 対象施設の選定方針

取扱い数の多い量販店(農協、卸販売、ホームセンター等)を監視対象とした。

(平成31年3月31日現在) (単位:件)

区分	対象施設数	監視・検査施設数	違反等件数		違反事項等の概要			主な指導事項の概要	
			施設数	件数	処分等件数				
					告発	処分	文書指導		
農薬販売施設	81	11	6	6				・変更届未提出 (代表者変更) ・廃止届の遅延	
肥料販売・生産施設	88								
農薬使用者									
計	169	11	6	6	0	0	0		

26 食品表示法に基づく食品表示適正化指導の状況

* 対象施設の選

平成30年度鳥取県食品衛生監視指導計画に従い、消費者等からの食品表示不備に関する情報提供での対応によるもの、及び食品取扱い施設への衛生状況確認の際に併せて食品表示の確認指導を行う施設とする。

(平成31年3月31日現在)(単位:箇所、件)

区分	調査施設数	処分等件数			主な違反事項等の概要	
		告発	処分	文書指導		
生鮮食品	204			1	精肉保存方法欠落	
加工食品	320			4	加工食品の添加物、アレルギー表示等の欠落 4件 [参考]その他 景品表示法に基づく文書指導 2件	
計	524	0	0	4*	*1件重複、生鮮食品と加工食品を同一文書で指導	

(注)区分については、各局の日報等業務に係るとりまとめの区分を基に作成すること。

27 住宅関連許認可等の処理状況の調べ

(1) 許認可等の状況

(平成31年3月31日現在)(単位：件)

許認可等の名称 (法令名)	法定又は 標準処理期 限	有料 免除 の別	申請書(届出書)		許認可	不許認可	翌年度 繰越
			前年度から の繰越	新規 (更新分を含む)		取下げ 不受理	
建築確認等 (計画通知) (確認申請) (計画変更)	7日及び35日	免除		3	3		
		有料		100	100		
		有料		24	24		
検査済証 (中間含) (計画通知) (確認申請)		免除		1	1		
		有料		3	3		
				123	123		
建築許可 (建築基準法)	28日	有料		1	1		
		無料		1	1		
建築士事務所 登録 (建築士法)	1級	有料					
	2級	有料					
	木造	有料					
開発行為許可 (都市計画法)	18日+関係機 関協議日数	有料					
		免除					
行政財産使用許可 (地方自治法)	8日+関係機 関協議日数	有料		24	24		
		免除		1	1		
都市公園行為許可 (鳥取県都市公園条例)	7日+関係機 関協議日数	有料		0	0		
		免除		136	136		
都市公園占用許可	8日+関係機 関協議日数	有料		29	29		
		免除		34	34		
合 計		有料		277	277		
		免除		177	177		

(2) 不許認可(取下げ、不受理)の状況 該当なし

28 県営住宅入居状況等調べ

<県直轄分>

(平成31年3月31日現在)

団地名 (所在地)	構造	建設年度	建設戸数		入居戸数		空家戸数		備考
			戸数	%	戸数	%	戸数	%	
明治町団地 (倉吉市明治町二丁目)	中耐五階建	昭和62年度	20	100.0	20	100.0	0	0.0	
旭田町団地 (倉吉市旭田町)	中耐三階建	昭和63年度	18	100.0	17	94.4	1	5.6	
越殿団地 (倉吉市広瀬町)	中耐四階建	昭和54年度	16	100.0	15	93.8	1	6.2	
八幡団地 (倉吉市八幡町)	中耐三階建	平成6年度 平成9年度	30	100.0	30	100.0	0	0.0	
米田団地 (倉吉市米田町)	中耐四階建等	平成21年度改 平成17年度 平成19年度改	56	100.0	48	85.7	8	14.3	政策空家8戸 (うち中部地震被災者受入住戸1戸)
上灘団地 (倉吉市上灘町)	中耐四階建	昭和59年度 昭和60年度	32	100.0	28	87.5	4	12.5	政策空家2戸 (うち中部地震被災者受入住戸2戸)
福守第一団地 (倉吉市西福守町)	中耐三階建	平成3年度 平成4年度 平成5年度 平成7年度	66	100.0	64	97.0	2	3.0	
福守第二団地 (倉吉市不入岡)	中耐三階建	平成5年度	24	100.0	23	95.8	1	4.2	
河北団地 (倉吉市福庭町 一丁目)	中耐四階建	昭和55年度 昭和56年度 昭和63年度	64	100.0	50	78.1	14	21.9	政策空家14戸 (うち中部地震被災者受入住戸7戸)
上井団地 (倉吉市小田)	中耐三階建	平成9年度 平成10年度 平成11年度	36	100.0	28	77.8	8	22.2	政策空家8戸 (うち中部地震被災者受入住戸2戸)
清谷団地 (倉吉市清谷)	中耐三階建	平成8年度	18	100.0	14	77.8	4	22.2	政策空家3戸 (うち中部地震被災者受入住戸3戸)
和田団地 (倉吉市馬場町)	中耐四階建	昭和53年度 平成18年度 平成20年度改 平成22年度改	88	100.0	70	79.5	18	20.5	離職者支援受入 住戸1戸 政策空家17戸 (うち中部地震被災者受入住戸2戸)
鴨川団地 (倉吉市関金町安歩)	木造二階建	昭和57年度	4	100.0	2	50.0	2	50.0	政策空家2戸 除却2戸
県直轄分小計			472	100.0	409	86.7	63	13.3	離職者支援受入 住戸1戸 政策空家54戸 (うち中部地震被災者受入住戸17戸)

※政策空家とは、廃止予定の団地、または大規模改修予定の団地で、入居を停止している団地の空家のこと。

<市町管理代行分>

(平成31年3月31日現在)

団地名 (所在地)	構造	建設年度	建設戸数		入居戸数		空家戸数		備考
			戸数	%	戸数	%	戸数	%	
三明寺団地 (倉吉市巖城)	耐火二階建	昭和61年度	7	100.0	2	28.6	5	71.4	政策空家5戸
北野団地 (倉吉市北野)	木造二階建等	平成11年度 平成12年度 平成13年度	9	100.0	9	100.0	0	0.0	H28除却1戸(焼失) ※建設戸数減済み
小鴨団地 (倉吉市小鴨・中河原)	木造二階建等	平成8年度 平成9年度 平成10年度	14	100.0	11	78.6	3	21.4	
東和田団地 (倉吉市和田東町)	木造二階建	平成13年度 平成16年度	10	100.0	10	100.0	0	0.0	
高城第一団地 (倉吉市上米積)	木造二階建等	平成7年度 平成8年度 平成9年度 平成10年度	20	100.0	18	90.0	2	10.0	
高城第三団地 (倉吉市上米積)	木造二階建	平成20年度 平成22年度	10	100.0	9	90.0	1	10.0	
浜団地 (湯梨浜町はわい長瀬)	木造二階建	平成9年度 平成10年度	10	100.0	10	100.0	0	0.0	
泊港団地 (湯梨浜町泊)	中耐三階建	平成6年度	18	100.0	16	88.9	2	11.1	
大野団地 (北栄町国坂)	木造二階建	平成11年度	6	100.0	6	100.0	0	0.0	
栄第一団地 (北栄町亀谷)	木造二階建	平成6年度 平成7年度	8	100.0	6	75.0	2	25.0	
栄第二団地 (北栄町大島)	木造二階建等	平成16年度	8	100.0	8	100.0	0	0.0	
赤崎港団地 (琴浦町赤崎)	中耐四階建	昭和48年度	16	100.0	9	56.3	7	43.7	政策空家7戸
みどり団地 (琴浦町光)	簡耐二階建	昭和55年度 昭和56年度	18	100.0	8	44.4	10	55.6	政策空家10戸
市町管理代行分 小計			154	100.0	122	79.2	32	20.8	政策空家22戸
県営住宅合計			626	100.0	531	84.8	95	15.2	離職者支援受入 住戸1戸 政策空家98戸 (うち中部地震被災 者受入戸17戸)

※政策空家とは、廃止予定の団地、または大規模改修予定の団地で、入居を停止している団地の空家のこと。

○ 意見、要望等

(1)業務に関する意見・要望等

なし

(2)監査委員事務局に対する要望等

なし